

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和4年6月23日

【事業年度】 第16期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213 - 0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 岩 垣 智 憲

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213 - 0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 岩 垣 智 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
営業収益	(千円)	104,436,772	106,244,848	103,926,586	81,179,530	84,351,640
経常利益	(千円)	6,431,829	7,049,777	5,874,651	1,993,173	4,180,105
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()	(千円)	4,172,688	4,551,357	3,760,489	1,746,557	2,210,198
包括利益	(千円)	5,228,987	5,352,383	2,936,433	2,112,019	1,281,363
純資産額	(千円)	44,202,324	48,852,063	50,487,934	47,750,867	48,394,810
総資産額	(千円)	155,787,526	160,770,760	170,921,528	165,692,570	165,153,110
1株当たり純資産額	(円)	444.19	490.26	505.84	477.14	482.59
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	42.15	45.93	37.89	17.57	22.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.2	30.2	29.4	28.7	29.1
自己資本利益率	(%)	10.0	9.8	7.6	3.6	4.6
株価収益率	(倍)	12.5	12.2	13.4	29.0	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,598,647	9,261,116	5,856,665	9,249,200	8,732,902
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,500,472	9,197,195	8,435,206	11,924,246	5,152,641
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,145,846	249,833	4,431,262	3,910,346	3,858,464
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,699,406	2,513,494	4,366,215	5,601,515	5,323,312
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	3,488 (2,450)	3,451 (2,470)	3,434 (2,453)	3,338 (2,451)	3,184 (2,464)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
営業収益	(千円)	2,805,014	2,965,322	3,101,158	2,977,506	2,519,072
経常利益	(千円)	1,911,746	2,029,374	2,094,745	1,987,827	1,492,193
当期純利益	(千円)	1,866,233	1,960,289	2,066,998	1,980,348	1,187,815
資本金	(千円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	(株)	107,301,583	107,301,583	107,301,583	107,301,583	107,301,583
純資産額	(千円)	19,411,050	20,669,125	21,435,991	22,810,451	23,361,276
総資産額	(千円)	21,361,721	21,623,211	21,722,114	24,031,088	25,061,029
1株当たり純資産額	(円)	196.08	208.46	215.86	229.25	234.38
1株当たり配当額	(円)	8.00	9.00	10.00	5.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(5.00)	(2.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	18.85	19.78	20.83	19.92	11.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.9	95.6	98.7	94.9	93.2
自己資本利益率	(%)	9.9	9.8	9.8	9.0	5.1
株価収益率	(倍)	27.9	28.4	24.4	25.6	38.2
配当性向	(%)	37.1	40.4	48.0	25.1	67.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	33 (4)	32 (6)	35 (4)	36 (4)	30 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	142.1 (115.9)	154.4 (110.0)	142.9 (99.6)	144.5 (141.5)	132.3 (144.3)
最高株価	(円)	552	644	637	544	575
最低株価	(円)	353	481	388	407	435

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

平成18年4月	三重交通株式会社及び三交不動産株式会社（以下、「両社」という。）は、両社の取締役会決議にて、当社設立に関する覚書に調印
平成18年5月	両社取締役会決議にて株式移転計画承認
平成18年6月	両社定時株主総会にて株式移転計画承認
平成18年10月	名古屋証券取引所（市場第一部）に当社株式上場
”	株式移転により当社設立
平成19年4月	両社から、関係会社株式管理業の一部を承継
平成19年10月	株式交換により、名阪近鉄バス株式会社を完全子会社化
平成20年2月	株式交換により、三重交通商事株式会社及び三交液化ガス株式会社を完全子会社化
平成21年7月	商号を三重交通グループホールディングス株式会社に変更
平成24年10月	三重いすゞ自動車株式会社を連結子会社化
平成25年3月	株式交換により、株式会社三交クリエイティブ・ライフを完全子会社化
平成25年4月	三交不動産株式会社から株式会社三交イン株式管理業を承継
平成26年4月	三交不動産株式会社から株式会社三交コミュニティ株式管理業を承継
平成27年3月	東京証券取引所（市場第一部）に当社株式上場
令和4年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社、関連会社3社及びその他の関係会社2社で構成され、運輸セグメント、不動産セグメント、流通セグメント、レジャー・サービスセグメントを主な事業の内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各セグメントに係わる当社及び関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<運輸セグメント>(8社)

バス事業	三重交通(株) 1、名阪近鉄バス(株) 1、三交伊勢志摩交通(株) 1、 三重急行自動車(株) 1、八風バス(株) 1
タクシー事業	(株)三交タクシー 1
自動車整備事業	三重交通(株) 1
鉄道業	近鉄グループホールディングス(株) 4、近畿日本鉄道(株) 4

<不動産セグメント>(5社)

不動産取引・ 賃貸業・その他	三重交通(株) 1、三交不動産(株) 1、(株)三交コミュニティ 1、(株)三交不動産鑑定所 1、 (株)エム・エス・ピー 3
-------------------	--

<流通セグメント>(4社)

石油製品販売業	三重交通商事(株) 1
生活用品販売業	(株)三交クリエイティブ・ライフ 1、(株)三交シーエルツー 1
自動車販売業	三重いすゞ自動車(株) 1

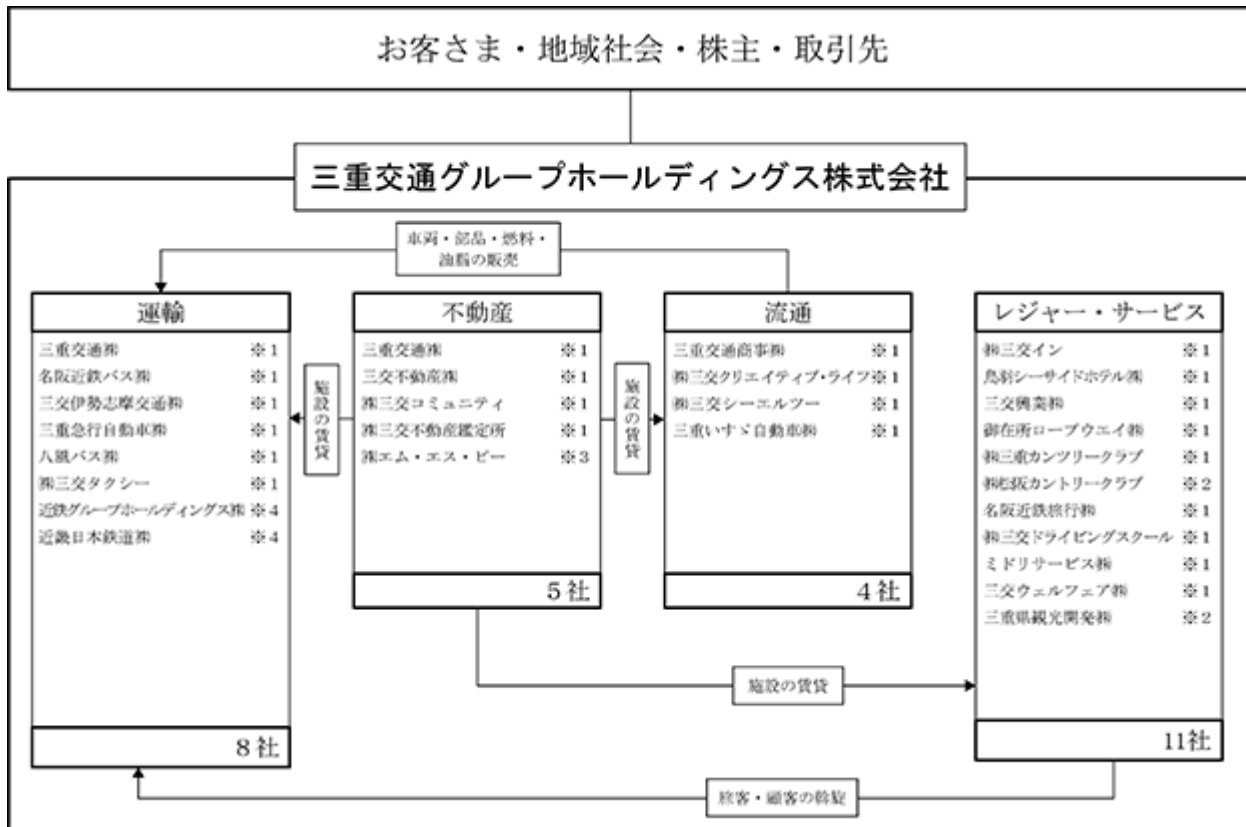
<レジャー・サービスセグメント>(11社)

ビジネスホテル業	(株)三交イン 1
旅館業	鳥羽シーサイドホテル(株) 1
ドライブイン業	三交興業(株) 1
観光索道業	御在所ロープウェイ(株) 1
ゴルフ場	(株)三重カンツリークラブ 1、(株)松阪カントリークラブ 2
旅行業	名阪近鉄旅行(株) 1
自動車教習所	(株)三交ドライビングスクール 1
その他	ミドリサービス(株) 1、三交ウェルフェア(株) 1、三重県観光開発(株) 2

(注) 1 1 連結子会社、 2 持分法適用関連会社、 3 関連会社、 4 その他の関係会社

2 運輸セグメント及び不動産セグメントの会社数には、三重交通(株)が重複して含まれ、また、運輸セグメントには、その他の関係会社である近鉄グループホールディングス(株)及び近畿日本鉄道(株)が含まれております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1 連結子会社 2 持分法適用関連会社 3 関連会社 4 その他の関係会社

関係会社の事業内容

区分	会社名	事業内容
子会社 22社	三重交通(株)	道路旅客運送業(バス)、不動産の賃貸
	名阪近鉄バス(株)	道路旅客運送業(バス)
	三交伊勢志摩交通(株)	道路旅客運送業(バス)
	三重急行自動車(株)	道路旅客運送業(バス)
	八風バス(株)	道路旅客運送業(バス)
	(株)三交タクシー	道路旅客運送業(タクシー)
	三交不動産(株)	不動産の売買・仲介・賃貸・建築及び太陽光発電業
	(株)三交コミュニティ	不動産管理業
	(株)三交不動産鑑定所	不動産の鑑定
	三重交通商事(株)	石油製品の販売
	(株)三交クリエイティブ・ライフ	生活用品の販売
	(株)三交シーエルツー	生活用品の販売
	三重いすゞ自動車(株)	自動車の販売
	(株)三交イン	ビジネスホテルの経営
	鳥羽シーサイドホテル(株)	旅館の経営
	三交興業(株)	ドライブインの経営
	御在所ロープウェイ(株)	観光索道業
	(株)三重カントリークラブ	ゴルフ場の経営
	名阪近鉄旅行(株)	旅行業
	(株)三交ドライビングスクール	自動車教習所の経営
ミドリサービス(株)	造園土木業	
三交ウェルフェア(株)	福祉介護施設の経営	
関連会社 3社	(株)松阪カントリークラブ	ゴルフ場の経営
	三重県観光開発(株)	有料道路及びドライブインの経営
	(株)エム・エス・ピー	木材、建材の加工及び販売
その他の関係会社 2社	近鉄グループホールディングス(株)	鉄道業
	近畿日本鉄道(株)	鉄道業

4 【関係会社の状況】

令和4年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (名)	その他
(連結子会社)							
三重交通㈱	1 三重県津市	4,017,015	運輸 不動産	100.00	-	8	当社と経営管理契約を締結している。当社より業務を受託している。
名阪近鉄バス㈱	名古屋市中村区	90,000	運輸	100.00	-	4	当社と経営管理契約を締結している。
三交伊勢志摩交通㈱	三重県伊勢市	50,000	運輸	100.00 (100.00)	-	2	
三重急行自動車㈱	三重県松阪市	50,000	運輸	100.00 (100.00)	-	1	
八風バス㈱	三重県桑名市	24,000	運輸	100.00 (100.00)	-	1	
㈱三交タクシー	三重県四日市市	90,000	運輸	100.00	-	-	当社と経営管理契約を締結している。
三交不動産㈱	1 三重県津市	3,800,000	不動産	100.00	-	7	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交コミュニティ	三重県津市	50,000	不動産	100.00	-	5	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交不動産鑑定所	名古屋市中村区	10,000	不動産	100.00 (100.00)	-	1	
三重交通商事㈱	三重県津市	99,000	流通	100.00	-	4	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交クリエイティブ・ライフ	名古屋市中区	50,000	流通	100.00	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交シーエルトゥー	名古屋市中区	50,000	流通	100.00 (100.00)	-	1	
三重いすゞ自動車㈱	三重県津市	105,000	流通	90.58 (33.83)	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交イン	名古屋市中村区	10,000	レジャー・ サービス	100.00	-	5	当社と経営管理契約を締結している。
鳥羽シーサイドホテル㈱	三重県鳥羽市	10,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
三交興業㈱	三重県亀山市	48,600	レジャー・ サービス	100.00	-	2	当社と経営管理契約を締結している。
御在所ロープウェイ㈱	三重県三重郡 菟野町	100,000	レジャー・ サービス	100.00	-	2	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三重カンツリークラブ	三重県三重郡 菟野町	98,000	レジャー・ サービス	100.00	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
名阪近鉄旅行㈱	名古屋市中村区	20,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	1	
㈱三交ドライビングスクール	三重県四日市市	10,000	レジャー・ サービス	100.00	-	1	当社と経営管理契約を締結している。
ミドリサービス㈱	岐阜県大垣市	22,800	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	1	
三交ウェルフェア㈱	三重県津市	10,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	2	
(持分法適用関連会社)							
㈱松阪カントリークラブ	三重県松阪市	50,000	レジャー・ サービス	38.40 (38.40)	-	3	
三重県観光開発㈱	三重県津市	100,000	レジャー・ サービス	34.84	-	1	
(その他の関係会社)							
近鉄グループホールディングス ㈱ 2	大阪市天王寺区	126,476,858	運輸	-	39.11 (24.83)	2	
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	100,000	運輸	-	24.12 (0.03)	1	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、主にセグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

3 1：特定子会社に該当します。

4 2：有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱三交クリエイティブ・ライフは、令和3年11月8日に減資を行い、資本金を100,000千円から50,000千円に変更しております。

6 三交興業㈱は、令和3年4月16日に減資を行い、資本金を97,200千円から48,600千円に変更しております。

7 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
三交不動産㈱	30,232,326	4,977,483	3,059,865	22,268,879	106,101,112
三重交通㈱	17,719,482	1,408,035	657,504	16,635,034	34,944,915
三重いすゞ自動車㈱	11,446,156	243,165	176,509	2,157,319	6,746,846
三重交通商事㈱	10,856,404	41,389	11,183	1,144,682	5,886,690

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸	1,781(1,131)
不動産	409(698)
流通	506(309)
レジャー・サービス	488(326)
合計	3,184(2,464)

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30(5)	41.3	18.9	6,072,579

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2 当社の従業員数は、運輸セグメントの従業員数に含まれております。

3 当社の従業員は、三重交通㈱及び三交不動産㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社における勤続年数を通算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの異なる4つのセグメントが連携し相互に補完しながらリスクに強い体制を構築し、地域に密着した総合生活産業を営む企業グループとして持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。グループ基本理念、グループ経営指針は以下のとおりであります。

(グループ基本理念)

三重交通グループは、お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。

(グループ経営指針)

- 1 お客さまのよこびの追求
“お客さまのよこび”を追求し、新たな価値を提供します。
- 2 地域社会への貢献
価値ある事業を展開し、地域の発展に貢献します。
- 3 絶えざる自己革新
過去にとらわれず、常に未来に挑戦します。
- 4 誠実な企業活動
誠実な企業活動を行い、よき企業市民としての信頼を深めます。
- 5 グループ総合力の発揮
互いに協力・連携し、グループの総合力を発揮します。
- 6 いきいきとした企業風土
いきいきと働ける環境を築き上げ、社員の活力を高めます。

(2) 中期経営計画

当社グループでは、令和元年度を初年度とする4カ年の「三重交通グループ中期経営計画(2019-2022)」を策定しております。

「新たな時代に進み続ける ~Keep on Going『令和』~」をテーマに掲げ、「2030年のありたい姿」を長期目標として描き、事業構造の変革スピードを緩めることなく、グループの総合力を結集した計画目標を設定して、それを実現することにより、さらなる成長と事業の強化を目指します。基本方針及び重点施策と主な成果は以下のとおりであります。

(基本方針)

安全・安心・安定・快適なサービスの提供
成長分野の深耕と創造
持続的な安定経営への努力
市場の変化に対応した事業モデルの構築
ICT・AI等の有効活用

(重点施策)

	主な成果
「安全・安心・安定・快適」の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両へのドライバー異常対応システム(EDSS)の導入拡大 ・連節バス「神都ライナー」の導入 ・バスロケーションシステムのエリア拡大 ・一部コミュニティバスでの交通系ICカード利用開始
東京・名古屋・関西での事業を展開	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市交通局市バス港明営業所の運行受託拡大 ・「名古屋三交ビル」開業 ・「(仮称)第2名古屋三交ビル」の建築開始 ・売却型賃貸マンションの開発推進
三重エリアでの事業を深化	<ul style="list-style-type: none"> ・高糖度ミニトマトの生産開始 ・自動車販売事業の新車販売を起点とした安定化を推進 ・亀山市に新サービスステーション開業
環境エネルギー事業と三交イン事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「津メガソーラー社の街中勢バイパス発電所」全施設運転開始 ・「三交イン京都八条口」開業 ・「三交イン名古屋新幹線口」リニューアル ・「三交インGrande名古屋」開業 ・アパートメントホテル「FAV HOTEL ISE」の運営受託開始
ICT・AI等の活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バス、MaaSの実証実験に参画 ・RPAや経費精算システム導入によるオペレーション自動化推進 ・業務効率化、事業継続計画(BCP)対策等テレワークの推進 ・遠隔接客サービスの導入 ・グループアプリの公開

(3) 目標とする経営指標等

当社グループの長期的かつ安定的な成長を実現するため、グループ各社の力を最大限に引き出すとともに、グループの保有する経営資源を成長性、収益性の高い事業分野に適正配分することにより、適切な事業構成の維持と企業価値の向上を図ることを経営上の目標としております。

(経営計画目標値)

	令和5年3月期(計画)
営業収益	115,000百万円
営業利益	8,300百万円
経常利益	8,000百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,300百万円
自己資本比率	35%程度
ROE(自己資本純利益率)	9.0%程度
ROA(総資産営業利益率)	4.0~5.0%
有利子負債/EBITDA倍率	6倍以下
D/Eレシオ	1.5倍以下

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

中期経営計画の最終年度である令和5年3月期における経営計画目標値は上記のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、最終年度の業績は営業収益920億円、営業利益48億円、経常利益46億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億円の見込みであります。引き続き、長期目標である「2030年のありたい姿」に向かってグループの総合力を結集し、持続的な成長・発展に向け取り組みます。

(4)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、コロナ下での新しい生活様式の浸透やデジタル化の進展に加え、環境課題への取組みが世界的に加速するなど、新しい時代への変革期にあります。

このような状況の中、当社グループは「お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献する」という基本理念のもと、アフターコロナにおける人々の行動を意識し需要の獲得に取り組むとともに、ICTやAI等の技術を活用することで、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

各セグメントにおける優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と具体的な施策は以下のとおりです。

(運輸セグメント)

運輸セグメントにおいては、安全の確保を第一の使命とし、引き続き社員教育や健康管理を徹底してまいります。また、運行管理体制のさらなる強化や感染症対策を継続し、お客さまに安心してご利用いただける環境を提供します。

乗合バス事業では、新規路線の開設や不採算路線の見直しを行い、生産性の向上を図るとともに、バスロケーションシステムの拡充等により利便性を高めてまいります。また、自動運転バスやMaaS等の先進的な試みについて、関係各所と連携し研究を進めます。

貸切バス事業では、需要に合わせた体制を構築し、効率的な運営を目指します。また、旅行事業とともに政府や地方自治体を実施する観光支援策に取り組み、需要の創出、収益の確保に努めます。

旅客運送受託事業では、引き続き安全な運行を徹底し、信頼と信用の獲得に努めます。

(不動産セグメント)

不動産セグメントにおいては、より安定した経営体質構築に向け、ストック事業を強化します。

分譲事業では、長期分譲プロジェクトの早期販売を推進するほか、厳選した用地取得による計画的な販売を行い、収益確保に努めます。

賃貸事業では、令和4年1月に着工した「(仮称)第2名古屋三交ビル」の工事を進めるとともに、新規物件の取得や既存施設の稼働率向上に取り組み、利益の確保に努めます。

環境エネルギー事業では、既存太陽光発電施設の効率的な管理と太陽光以外の再生可能エネルギーの研究を進めます。

不動産管理事業では、管理・営業体制を強化し利益率の向上を図り、新規受注の獲得に努めます。

(流通セグメント)

流通セグメントにおいては、消費行動が多様化する中、既存店舗の競争力強化に加え、新規店舗の出店、効率的な運営体制の構築を進めます。

石油製品販売事業では、事業エリアに応じた店舗戦略を進めるとともに、石油製品以外の自動車メンテナンスや車両販売等によるトータルカーサポートの充実を図り、安定した収益基盤の構築を目指します。

生活用品販売事業では、フランチャイズで展開する東急ハンズにおいて、新しい生活様式を意識した商品展開やお客さまにとって魅力ある店舗づくりを目指し、収益力の強化を図ります。

自動車販売事業では、新車・中古車の販売及び整備受注の拡大により収益力の強化に努めます。

(レジジャー・サービスセグメント)

レジジャー・サービスセグメントにおいては、ウィズコロナ・アフターコロナにおける顧客ニーズを把握し、安全・安心なサービスの提供を行うとともに顧客満足度の向上を目指します。

ビジネスホテル事業では、割引プランの設定や宿泊特典の充実による会員サービスの強化を進めるとともに、細やかな販売戦略や価格設定により、収益力の向上に努めます。

旅館事業では、施設規模を活用した多様なプランの創出により、集客力の向上を目指します。

索道事業の御在所ロープウェイでは、四季折々のイベントを企画し、御在所岳の魅力を伝えるとともに、展望レストランや山麓売店におけるメニュー・商品の充実にも努め、収益の拡大を目指します。

ゴルフ場事業の三重カンツリークラブでは、交通アクセスの高い利便性のもと、県内外の幅広い顧客層に向けたイベントの開催に努め、来場者数の増加を目指します。

自動車教習所事業では、シニアドライバーに対する高齢者講習の充実を図るなど、収益機会の拡大に努めます。

(グループ全社)

新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの経営環境に大きな影響を及ぼしていますが、安全・安心を最優先に、引き続き対応を進めてまいります。今後も当社グループが株主・投資家の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、取引先等あらゆるステークホルダーから信頼される企業集団であり続けるために、「グループ経営指針」及び「グループコンプライアンス行動規範」等に則り、社会的責任の遂行に努めてまいります。財務面ではキャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用により有利子負債を圧縮し、財務体質の強化に努めます。

また、世界全体で持続可能(サステナブル)な社会の実現に向けた取組みが進んでいます。当社グループにおいては、令和3年11月に「環境保全」「人権の尊重」「働きがいのある職場づくり・人材開発」「公正・適正な取引」「危機管理」の5つを柱とする「グループサステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針に基づき、事業活動を通じてさまざまな社会課題に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。また、当社は、グループ各社において発生するリスクを適切に管理するための基本的方針及び管理体制を「グループリスク管理規程」において定め、グループに影響を与えるさまざまなリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事故や災害等の発生

運輸セグメントをはじめグループ各セグメントにおいて、お客さまの安全確保を最優先としていますが、不可避な要因により事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国際的な情勢不安、景気の低迷のほか、地震や台風等の自然災害、感染症の流行等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な会社において非常災害発生時においても事業の継続が図れるよう、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、新型コロナウイルス感染症による事業リスクを最小限に抑えるため、全社で従業員に対する行動基準の策定、時差出勤等勤務体制の変更、ICT活用によるテレワークやWeb会議の推進等、感染拡大防止に努めております。

(2) 気候変動による事業運営への影響

当社グループでは、バス事業をはじめとして複数の事業を展開し、多くのエネルギーを消費しております。平均気温が上昇することで、大型台風や集中豪雨、洪水等の異常気象が発生し、保有資産に対する損害や運営施設の休止、バス等の運行が不能になることなどにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、環境保全のため、気候変動を伴う温室効果ガスの排出抑制へ更なる取組みが要請される場合、対応のために大規模な投資や費用が発生する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子高齢化や地域人口の減少

少子高齢化や都心部への人口移動等により、当社グループの事業地域における就労人口や通学人口が減少しており、今後もこの傾向が続く場合、バス利用者の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画に基づき、人口減少・少子高齢化社会においても成長戦略が描けるよう東京・名古屋・関西での事業展開を推進するとともに、三重エリアでの事業を深化するなど、持続的な成長に努めております。

(4) 人的資源の確保

労働力人口の減少により人材確保の競争は激しくなっております。このため、人件費が増加したり、在籍している従業員の流出や新たに必要な人材の獲得ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、運輸セグメントでバス運転士の不足が課題となっております。要員確保のため、オンラインでの会社説明会の開催や社員寮の新築及び建替えによる環境整備を進め、未経験者や女性運転士の採用にも注力しております。また、不動産管理事業においては、外国人技能実習生の受入れを行うなど、多様な人材確保にも努めております。

(5) 営業拠点及び経営資源の集中について

関東圏から関西圏に及ぶ当社グループの営業エリアにおいて、主な地域は三重県を中心とした東海地区西部であり、営業拠点は津市、四日市市を中心とする三重県北中部に集中しております。当該地域の消費動向や、人口の増減、経済の動向とともに、大規模な地震・津波、風水害等が発生した場合、事業の継続に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運輸及びレジャー・サービスセグメントでは、国内外において自然災害等が発生し、国内有数の観光地である伊勢志摩地域への観光客数が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格や金利の変動

原油価格の上昇は、バス・タクシーの燃料費の増加につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。石油製品販売事業においては、原油価格の変動が市況販売価格に直接影響を与える構造ですが、他社との競合状況等により価格転嫁が行えない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な金利上昇は、負債コストを増加させるほか、分譲事業等において顧客の購入意欲が減退するなどにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営計画の推移

中期経営計画に基づき、各種施策を推進しておりますが、計画どおりに進捗しない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売商品の瑕疵や欠陥

提供する商品の品質管理には万全を期していますが、万一販売した商品に瑕疵や欠陥が見つかった場合、営業停止や信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国のエネルギー政策変更

環境エネルギー事業では、太陽光発電の固定価格買取制度やエネルギー施策の変更等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資産価値の下落等

グループ各社において、不動産、有価証券等の資産を保有しておりますが、資産価値の下落により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の退職給付債務については、年金資産の時価下落及び運用利回り、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産の運用委託先における運用失敗等により、委託資産が消失する事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等の変更

当社グループが営む事業に関連する法改正や許認可の要件変更等があった場合、それらへの対応に伴うコスト増や事業環境の変化等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンス違反

当社グループではコンプライアンス体制の整備、充実に努めておりますが、法令違反等の不祥事が発生した場合、信用の失墜、罰則金、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報システム障害

当社グループが所有しているコンピュータシステムに、ウイルス感染や外部からの不正アクセス等により重大な機能障害やデータ流出等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の漏洩

グループ各社において、個人情報を保有し、個人情報保護法等の法令並びにグループで制定する「情報セキュリティポリシー」に基づき管理していますが、不正アクセス等により個人情報の流出等の問題が発生した場合、信用の失墜や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 乗合バス事業における補助金

乗合バス事業においては、不採算路線においても社会的要請に応えるため、補助金制度を活用しながら運行を行っております。制度の改廃が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 賃貸等不動産における空室及び賃下げ

賃貸事業では、入居者獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画どおりに確保できなくなる可能性があります。既存テナントが退去し空室期間が長期化した場合、賃料を下げることもあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 建築コストの高騰

分譲・賃貸・建築事業等では、建築工事に必要な資材の価格や人件費が予想を超えて急激に高騰した場合、見積時期と発注時期の時間的差異により価格転嫁が間に合わず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 長期間に渡る大規模な不動産開発

大規模な不動産開発では、完了までに長い期間を要することから、開発途中における想定外の費用発生や計画の遅延、変更、中止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 業績の季節的変動

分譲事業等では、季節的変動があり、第4四半期に営業収益の計上割合が高くなる傾向があるため、顧客への引渡しが遅れた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) その他の関係会社との資本関係

当社のその他の関係会社は、近鉄グループホールディングス株式会社及び同社の完全子会社である近畿日本鉄道株式会社であります。当連結会計年度末における当社議決権の所有割合は、近鉄グループホールディングス株式会社は39.1%、近畿日本鉄道株式会社は24.1%となっております。

今後、両社による株式の売却や当社の増資等により、両社の持株比率が変動した場合、経営に影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクがあり、ここに記載されたりリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、一時持ち直しの動きがみられたものの、変異株による感染拡大で再び経済活動が制限されるなど、依然として厳しい状況で推移しました。また、ウクライナ情勢の緊迫化や世界経済の回復基調に伴う需要増により資源価格や原材料価格が上昇するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、賃貸事業において、令和4年1月に「（仮称）第2名古屋三交ビル」建設工事に着手したほか、三重県四日市市における既存商業施設の用地取得や名古屋市内で売却型賃貸マンションの建設を進めました。また、ビジネスホテル事業において、ノウハウを活かしたアパートメントホテルの運営受託を開始するなど、注力分野を中心に事業を推進しつつ、設備投資の見直しや費用削減に努め、収支の改善に取り組みしました。

この結果、当期における当社グループの営業収益は843億51百万円（前連結会計年度（以下「前期」という。）比31億72百万円、3.9%増）となり、営業利益は29億96百万円（同25億92百万円、642.2%増）、経常利益は助成金等の計上もあり41億80百万円（同21億86百万円、109.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失にて固定資産の減損損失を計上したことなどにより、22億10百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失17億46百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当期より、報告セグメントの一部を変更しており、前期との分析・比較は変更後の区分に基づいて記載しております。

(運輸セグメント)

一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）では、学校の休校や企業の出社制限の影響が少なかったことなど、行動制限緩和に伴う人流の回復により、営業収益は増加しました。一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）では、三重とこわか国体・とこわか大会が中止となったものの、オリンピック・パラリンピック関係者の輸送があったことや、修学旅行等の学生団体の需要を取り込んだことにより、営業収益は増加しました。一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）では、ビジネス需要等の回復が進んだことにより、営業収益は増加しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は197億6百万円（前期比10億71百万円、5.8%増）となり、2億91百万円の営業損失（前期営業損失11億89百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が7億50百万円増加しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)	9,925	7.6
一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)	3,492	55.2
旅客運送受託事業	4,662	1.0
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)	554	9.3
貨物自動車運送事業	188	4.6
自動車整備事業	430	12.6
その他	2,324	19.8
小計	21,578	6.9
内部取引の消去	1,871	-
合計	19,706	5.8

(注)一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	単位	一般乗合 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)	一般貸切 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)	一般乗用 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)
営業日数	日	365	0.0	365	0.0	365	0.0
期末在籍車両数	両	809	0.7	267	1.1	127	3.8
営業キロ	km	6,921	0.9	-	-	-	-
実働走行キロ	千km	28,374	3.6	4,964	35.9	1,197	12.9
旅客人員	千人	38,711	7.0	1,307	22.4	337	5.8
旅客運送収入	百万円	9,565	7.2	2,627	31.8	544	9.2
運送雑収	百万円	359	19.2	865	238.0	10	15.1

(不動産セグメント)

分譲事業では、マンション販売戸数の減等により、営業収益は減少しました。賃貸事業では、三重県四日市市における既存商業施設の用地取得等により、営業収益は増加しました。建築事業では、注文住宅やりフォーム工事の完工増により、営業収益は増加しました。環境エネルギー事業では、令和2年8月より順次運転を開始した「津メガソーラー社の街中勢バイパス発電所」の売電収入が期を通じて寄与し、営業収益は増加しました。ビルやマンションの管理等を行う不動産管理事業では、新規物件の受注により、営業収益は増加しました。仲介事業では、大型事業物件の取引により、営業収益は増加しました。

この結果、不動産セグメントの営業収益は339億83百万円（前期比82百万円、0.2%減）となりましたが、賃貸事業の利益貢献等もあり、営業利益は60億75百万円（同8億17百万円、15.6%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が4億6百万円減少しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
分譲事業	11,464	8.0
賃貸事業	9,430	6.4
建築事業	4,961	4.8
環境エネルギー事業	5,257	1.6
不動産管理事業	2,351	9.7
仲介事業	1,071	4.1
その他	69	12.7
小計	34,606	0.4
内部取引の消去	622	-
合計	33,983	0.2

(注) 1 分譲事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	土地 (ロット)	前期比 (％)	建物 (戸)	前期比 (％)	営業収益 (百万円)	前期比 (％)
戸建分譲	134	24.1	57	1.7	2,595	16.3
マンション分譲 (持分換算後)	-	-	197 (197.0)	17.6 (15.1)	7,521	21.7
土地売却他	-	-	-	-	1,347	117.3

2 建築事業における受注状況は下記のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前期比 (％)	受注残高 (百万円)	前期比 (％)
建築事業	4,516	1.0	2,779	11.9

(流通セグメント)

石油製品販売事業では、原油価格高騰に伴うガソリン等の販売価格上昇により、営業収益は増加しました。生活用品販売事業では、フランチャイズ展開する東急ハンズにおいて、令和3年10月にANNEX店の営業を終了したことなどにより、営業収益は減少しました。自動車販売事業では、車両整備や中古車・部品販売が順調に推移したものの、世界的な半導体不足の影響等による新車販売台数の減により、営業収益は減少しました。

この結果、流通セグメントの営業収益は285億28百万円（前期比14億7百万円、5.2%増）となり、6億77百万円の営業損失（前期営業損失6億49百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が1億72百万円減少しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
石油製品販売事業	10,856	23.3
生活用品販売事業	6,260	5.9
自動車販売事業	11,446	2.0
小計	28,562	5.3
内部取引の消去	34	-
合計	28,528	5.2

(レジャー・サービスセグメント)

ビジネスホテル事業では、需要が回復傾向にある中、コロナ下に対応した商品の販売に取り組んだことなどにより、営業収益は増加しました。旅館事業では、三重県によるおもてなし施設認証を取得するなど、感染対策を徹底し、修学旅行等の需要を取り込んだことにより、営業収益は増加しました。ドライブイン事業では、イベント会場での出店や旅行会社と提携した商品の販売に取り組みましたが、収益認識会計基準の適用等により、営業収益は減少しました。索道事業（ロープウェイ）では、冬季の集客が堅調に推移したことにより、営業収益は増加しました。ゴルフ場事業では、積雪による休場等の影響により、営業収益は減少しました。旅行事業では、収益認識会計基準等の適用等により、営業収益は増加しました。自動車教習所事業では、学生等の入校者数減により、営業収益は減少しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は73億31百万円（前期比8億36百万円、12.9%増）となり、21億98百万円の営業損失（前期営業損失31億20百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が1億94百万円増加しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
ビジネスホテル事業	2,711	27.0
旅館事業	1,144	0.5
ドライブイン事業	714	12.4
索道事業(ロープウェイ)	600	2.9
ゴルフ場事業	434	0.9
旅行事業	571	386.2
自動車教習所事業	887	8.5
その他	270	9.0
小計	7,333	12.9
内部取引の消去	1	-
合計	7,331	12.9

(財政状態)

当連結会計年度末(以下、「当期末」という。)における財政状態は、資産は販売用不動産の増加等がありましたものの、固定資産の減価償却が進んだことや投資有価証券の時価が下落したことなどにより1,651億53百万円(前連結会計年度末(以下、「前期末」という。)比5億39百万円減)となりました。負債は借入金の減少等により1,167億58百万円(同11億83百万円減)となりました。純資産は利益剰余金の増加等により483億94百万円(同6億43百万円増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上等により、87億32百万円の収入(前期比5億16百万円収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得により、51億52百万円の支出(同67億71百万円支出減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、38億58百万円の支出(同77億68百万円支出増)となり、この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、53億23百万円(前期末比2億78百万円減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業及び不動産業を中心としているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの経営成績に関連づけて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

イ．営業収益及び営業利益

当期業績は、新型コロナウイルス感染症拡大により発出された緊急事態宣言等で厳しい制限を受けた前期に比較すると運輸、レジャー・サービスの両セグメントにおいて、回復傾向にあったことから、営業収益は前期に比較して31億72百万円、3.9%増の843億51百万円となり、営業利益は、前期に比較して25億92百万円、642.2%増の29億96百万円となりました。

当期における新型コロナウイルス感染症拡大による営業収益への影響につきましては、グループ全体で約153億円の減収要因となりました。セグメント別では、運輸セグメントにおいて、乗合バス事業で路線バスの利用者減や中距離高速バスの減便・運休等、貸切バス事業で団体旅行の需要減等により約41億円の減収、不動産セグメントにおいて、賃貸事業で施設の稼働低下等により約1億円の減収、流通セグメントにおいて、生活用品販売事業で休業や時間短縮営業を行ったことに加え、外出自粛に伴う来店客数の減少もあり約58億円の減収、レジャー・サービスセグメントにおいて、ビジネスホテル事業や旅館事業でビジネス、レジャーともに需要減による宿泊者数の減少、ドライブイン事業で観光バス立寄り台数の減少、旅行事業で個人・団体旅行の需要減等により、約53億円の減収となりました。

なお、各セグメントの営業収益及び営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ．経常利益

経常利益は、前期に比べ営業利益が増加したことや、営業外収益に雇用調整助成金等の助成金収入を計上したこともあり、前期に比較して21億86百万円、109.7%増の41億80百万円となりました。

ハ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は22億10百万円となり、2期ぶりの利益計上となりました。

(財政状態の分析)

当期末における資産は、前期末に比較して5億39百万円減少の1,651億53百万円となりました。これは、販売用不動産が増加したものの、固定資産の減価償却が進んだことや投資有価証券の時価が下落したことなどによるものであります。負債は、前期末に比較して11億83百万円減少の1,167億58百万円となりました。これは、主に借入金の減少等によるものであります。純資産は、利益剰余金の増加等により、前期末に比較して6億43百万円増加の483億94百万円となり、自己資本比率は29.1%（前期末28.7%）となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当期のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、各事業の運転資金に加え、販売用不動産等の棚卸資産の取得並びに既存設備の維持更新、バス車両の新造、賃貸不動産の取得、所有不動産の建替えや改装等の設備投資に関するものであります。また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループの運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金は、主として営業活動により獲得した資金より充当し、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施しております。このうち、借入による資金調達につきましては、運転資金は短期借入金で、設備投資等の資金は、長期借入金での調達を基本としております。当期末における借入金残高は、823億10百万円で、前期末と比較して31億36百万円減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、期末において急な支出に対応できる十分な水準の手元資金は引き続き確保しており、営業活動によるキャッシュ・フロー等を考慮すると、今後の成長に必要となる資金の調達及び有利子負債の返済に対し、適正に対応できる水準であると考えております。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性と資本効率性の向上を両立させながら積極的に対応していく方針です。

なお、当社グループでは、一般旅客自動車運送事業を中心に日々の収入金があることから、日常の流動性資金は十分な水準を確保しており、これらの資金をキャッシュ・マネジメント・システムを通じて集中管理することで、グループ内資金の有効活用と有利子負債の圧縮に努めております。また、一時的な資金不足に備え、主要取引銀行との当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することにより、機動的な資金調達を可能にしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等による不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

イ．固定資産の減損

当社グループは、運輸セグメント及び不動産セグメントを中心に多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産の回収可能額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しており、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

ロ．退職給付債務及び費用

当社グループは、退職給付債務及び費用について、数理計算上で設定される諸条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響する可能性があります。

ハ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際し、将来の課税所得やタックスプランニングを合理的に見積っております。将来課税所得の見積り額やタックスプランニングが変更された場合には、繰延税金資産が増額または減額される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの向上並びに事業基盤の強化を目的に総額4,014百万円の設備投資を実施しました。

運輸セグメントにおいては、乗合バス車両10両の新造等を実施しました。不動産セグメントにおいては、三重県四日市市にて賃貸事業用地等を取得しました。また、流通及びレジャー・サービスセグメントにおいては、施設設備の改修等を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積・㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
三重交通(株)	桑名営業所 (三重県桑名市)	運輸	事業所資産	423,763	162,694	747,816 (30,531)	12,785	-	1,347,059	132 (21)
"	四日市営業所 (三重県四日市市)	"	"	87,281	221,902	748,545 (23,471)	4,697	-	1,062,427	101 (44)
"	中勢営業所 (三重県津市)	"	"	120,787	170,617	1,050,761 (44,105)	5,427	-	1,347,593	132 (60)
"	伊賀営業所 (三重県伊賀市)	"	"	91,581	105,795	853,831 (30,595)	7,578	-	1,058,787	56 (48)
"	ヤマダ電機野並店 (名古屋市緑区)	不動産	賃貸資産	-	-	1,715,000 (6,382)	-	-	1,715,000	- (-)
"	本社及びその他施設 (三重県津市他)	運輸 不動産	本社、事業所 資産他	4,454,812	989,734	5,358,268 (404,005)	151,871	-	10,954,687	781 (672)
名阪近鉄バス(株)	本社及びその他施設 (名古屋市中村区他)	運輸	"	514,674	649,384	1,038,339 (39,296)	45,599	-	2,247,998	315 (117)
株 三 交 タ ク シ ー	本社及びその他施設 (三重県四日市市他)	"	"	89,583	5,317	652,501 (16,950)	5,193	-	752,595	47 (105)
三交不動産(株)	イオンモール桑名 (三重県桑名市)	不動産	賃貸資産	1,260,375	-	2,721,567 (26,815)	7,462	-	3,989,405	- (-)
"	CROSS TOWN (名古屋市中村区)	"	"	865,115	-	2,077,009 (14,651)	0	-	2,942,125	- (-)
"	三重会館 (三重県津市)	"	"	672,551	-	674,605 (1,168)	23,017	-	1,370,174	- (-)
"	アネックスビル (名古屋市中区)	"	"	0	-	1,150,799 (473)	-	-	1,150,799	- (-)
"	三交インGrande東京浜松町 (東京都港区)	"	"	496,828	-	1,425,806 (457)	0	-	1,922,635	- (-)
"	津三交ビルディング (三重県津市)	"	"	756,973	-	516,680 (1,284)	399	-	1,274,053	- (-)
"	四日市自動車学校 (三重県四日市市)	"	"	-	-	1,793,230 (29,795)	-	-	1,793,230	- (-)
"	名四自動車学校 (名古屋港区)	"	"	-	-	1,424,418 (18,778)	-	-	1,424,418	- (-)
"	ヤマダ電機名古屋港店 (名古屋港区)	"	"	-	-	2,085,560 (11,341)	-	-	2,085,560	- (-)
"	三交イン京都八条口 (京都市南区)	"	"	1,333,050	-	- (-)	15,848	-	1,348,899	- (-)
"	(仮称)第2名古屋三交ビル (名古屋市中村区)	"	"	-	-	2,265,825 (2,743)	-	-	2,265,825	- (-)
"	カインズ四日市店 (三重県四日市市)	"	"	-	-	1,941,493 (34,581)	-	-	1,941,493	- (-)
"	津丸の内ビル (三重県津市)	"	本社、賃 貸資産	1,172,394	14,218	306,228 (2,633)	13,702	-	1,506,544	- (-)
"	名古屋三交ビル (名古屋市中村区)	"	"	3,622,282	-	2,264,344 (1,229)	21,092	-	5,907,719	- (-)
"	伊勢二見メガソーラー光の 街(第1、第2)発電所 (三重県伊勢市)	"	太陽光発 電施設	1,373	781,264	1,327,717 (67,471)	3,158	-	2,113,513	- (-)
"	津メガソーラー杜の街発電 所(三重県津市)	"	"	1,693	394,406	1,106,933 (37,731)	1,284	-	1,504,317	- (-)
"	伊勢二見メガソーラー光の 街第3発電所 (三重県伊勢市)	"	"	6,008	497,905	567,871 (30,232)	1,284	-	1,073,069	- (-)
"	津栗真町屋メガソーラー発 電所(三重県津市)	"	"	5,925	768,217	285,700 (52,739)	1,284	-	1,061,127	- (-)
"	松阪山室メガソーラー第1 発電所(三重県松阪市)	"	"	12,298	2,630,420	- (-)	2,947	-	2,645,666	- (-)
"	志摩市阿児立神メガソー ラー発電所(三重県志摩市)	"	"	24,268	2,250,396	713,649 (206,620)	2,947	-	2,991,261	- (-)
"	志摩市磯部穴川メガソー ラー発電所(三重県志摩市)	"	"	10,534	2,359,049	- (-)	2,947	-	2,372,531	- (-)
"	大仏山メガソーラー発電所 (三重県伊勢市)	"	"	44,433	2,102,614	896,592 (175,637)	2,947	-	3,046,588	- (-)
"	南伊勢神津佐メガソーラー 第2発電所(三重県度会郡)	"	"	15,147	2,384,372	- (-)	2,947	-	2,402,466	- (-)
"	その他施設 (三重県津市他)	"	賃貸資産 他	5,114,207	4,487,474	13,828,967 (279,275)	144,554	-	23,575,204	334 (79)
三重交通商事(株)	本社及びその他施設 (三重県津市他)	流通	本社、事業 所資産他	593,943	428,384	2,291,736 (42,115)	38,599	46,291	3,398,954	138 (148)
三重いすゞ自動車(株)	本社及びその他施設 (三重県津市他)	"	"	768,932	107,526	1,593,539 (80,194)	21,453	-	2,491,451	212 (55)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積・㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
㈱三交イン	本社及びその他施設 (名古屋市中村区他)	レジャー・ サービス	本社、ビ ジネスホ テル施設	956,808	-	- (-)	54,309	-	1,011,117	160 (32)
御在所ロープ ウェイ㈱	本社及びその他施設 (三重県三重郡菟野町)	"	索道施設	909,640	339,757	2,253 (119)	13,832	-	1,265,484	41 (5)
㈱三重カンツ リークラブ	本社及びその他施設 (三重県三重郡菟野町)	"	ゴルフ場 施設	242,105	17,468	515,654 (301,073)	4,899	17,025	797,154	18 (24)

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 : 上表の他、主要な賃借設備として、連結会社以外からゴルフ場敷地(710,959㎡)を賃借しております。当期賃借料は21,000千円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
三重交通㈱	桑名営業所(三重 県桑名市)他	運輸	乗合バス24両 貸切バス5両 貨物車 1両	734	-	自己資金 及び借入金	令和4年4月	令和5年3月	-
三交不動産㈱	(仮称)第2名古屋 三交ビル(名古屋 市中村区)	不動産	賃貸資産	9,500	1,100	借入金	令和4年1月	令和6年春	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	107,301,583	107,301,583		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日	107,301,583	107,301,583	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	18	133	98	10	13,771	14,055	
所有株式数(単元)		436,743	2,032	228,605	37,102	23	368,030	1,072,535	48,083
所有株式数の割合(%)		40.72	0.19	21.31	3.46	0.00	34.32	100.00	

(注) 1 自己株式7,628,086株は「個人その他」の欄に76,280単元、「単元未満株式の状況」の欄に86株を含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,571	27.66
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	14,222	14.27
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	3,987	4.00
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	3,987	4.00
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,685	2.69
コスモ石油プロパティサービス株式会社	東京都港区芝浦1丁目1-1	2,357	2.37
三重交通グループ社員持株会	三重県津市中央1番1号	1,677	1.68
三重県信用農業協同組合連合会	三重県津市栄町1丁目960	1,200	1.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,140	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	912	0.92
計		59,740	59.94

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,628千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) 24,000千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,571千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 2,077千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 448千株

株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口) 48千株

株式会社日本カストディ銀行(信託A口) 41千株

株式会社日本カストディ銀行(年金信託口) 40千株

株式会社日本カストディ銀行(年金特金口) 30千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)の持株数24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,628,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,625,500	996,255	
単元未満株式	普通株式 48,083		
発行済株式総数	107,301,583		
総株主の議決権		996,255	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三重交通グループホール ディングス株式会社	三重県津市中央1番1号	7,628,000		7,628,000	7.10
計		7,628,000		7,628,000	7.10

(注) 自己株式は、令和3年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、173,200株減少しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	415	196,285
当期間における取得自己株式	100	46,650

(注) 当期間における取得自己株式には令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	173,200	80,538,000		
保有自己株式数	7,628,086		7,628,186	

(注) 当期間における保有自己株式数には令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけております。当社の配当については、長期にわたり安定した経営基盤の構築に努め、業績の推移及び将来のための内部留保等を勘案しつつ、安定的に配当することを基本方針としております。

当事業年度の配当については、中間配当として1株当たり4円、期末配当として1株当たり4円の配当を実施することを決定しました。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当事業年度については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議をもって決定しました。

内部留保金については、経営環境の急激な変化に対応すべく、収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるため有効投資していく所存であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年10月22日 取締役会決議	398,695	4.00
令和4年6月23日 定時株主総会決議	398,693	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営上の重要課題のひとつとして認識しており、株主総会、取締役会、監査役会等の諸機関並びにその構成員が、法令に基づきそれぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

持株会社である当社は、特定の事業を行わず、グループ経営に専念することにより全体の経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図り、グループ全体の価値を高めることを目指しております。

グループの競争力強化と経営資源の効率化を図るため、多様な事業を「戦略的事業単位」にくくり、それぞれの事業を強力に推進しております。

また、グループ各社の財務、法務、広報・IR活動、その他重複する管理業務を漸次集約し、企業集団としての業務の効率化を図っております。

グループの協力・連携体制を強化し、企業集団として整合性のとれた戦略展開によって各種事業の相乗効果を一層高めてまいります。

地域企業としての事業基盤とネットワークをさらに発展させ、地域社会に貢献できる企業グループとしての成長を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は常勤、2名は社外監査役となっております。監査役は、取締役会等、重要な会議へ出席するほか、業務執行全般を厳正に監査しております。常勤監査役は、取締役会、経営会議等、重要な会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を細かく監視し、独立した視点から取締役の業務執行を監視しております。

当社は、事業内容及び事業規模等を踏まえ現状のガバナンス体制を採用しており、当社が設置している機関の概要は、次のとおりであります。

イ．取締役会

監査役4名（うち社外監査役2名）同席のうえ、取締役15名（うち社外取締役6名）で構成され、議長は代表取締役会長岡本直之が務めております。

原則毎月1回開催しており、当社グループの経営戦略及び重要な業務執行の意思決定並びに監督を行っております。

ロ．監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は常勤監査役雲井敬が務めております。

原則毎月1回開催しており、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。

ハ．経営会議

代表取締役、常勤取締役、常勤執行役員及び常勤監査役で構成され、議長は代表取締役社長原恭が務めております。

原則毎月1回開催しており、代表取締役の諮問機関として、以下の経営戦略上の重要事項について審議しております。

- ・当社グループの基本戦略並びにグループ経営の基本方針に関すること
- ・グループ全体に係る重要課題及びグループ各社の経営に関する重要事項
- ・その他、重要と認められる事項

二. グループ会議

当社役員（社外役員を除きます。）、執行役員及びグループ連結子会社社長等で構成され、議長は代表取締役社長原恭が務めております。

原則毎月1回開催しており、代表取締役の諮問機関として、情報共有と当社グループ内外の課題に対し議論・意見交換することを目的としております。また、当社グループの基本方針、基本戦略並びに経営会議で決定・承認された重要事項の伝達と周知を図っております。

ホ. 人事・報酬諮問委員会

社内取締役2名及び独立社外取締役5名で構成され、議長は代表取締役会長岡本直之が務めております。

年1回以上の開催とし、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬等に係る手続きの客観性及び透明性の強化を目的に、次の事項について審議し、取締役会に対し答申及び助言を行っております。

- ・代表取締役等経営陣幹部の選解任に関する事項
- ・取締役及び執行役員候補者の選定に関する事項
- ・取締役及び執行役員の報酬等に関する事項
- ・その他前各号に掲げる事項に関して取締役会又は本委員会が必要と認めた事項

上記「イ. 取締役会」から「ホ. 人事・報酬諮問委員会」までの各機関における構成員の氏名等は以下のとおりです。

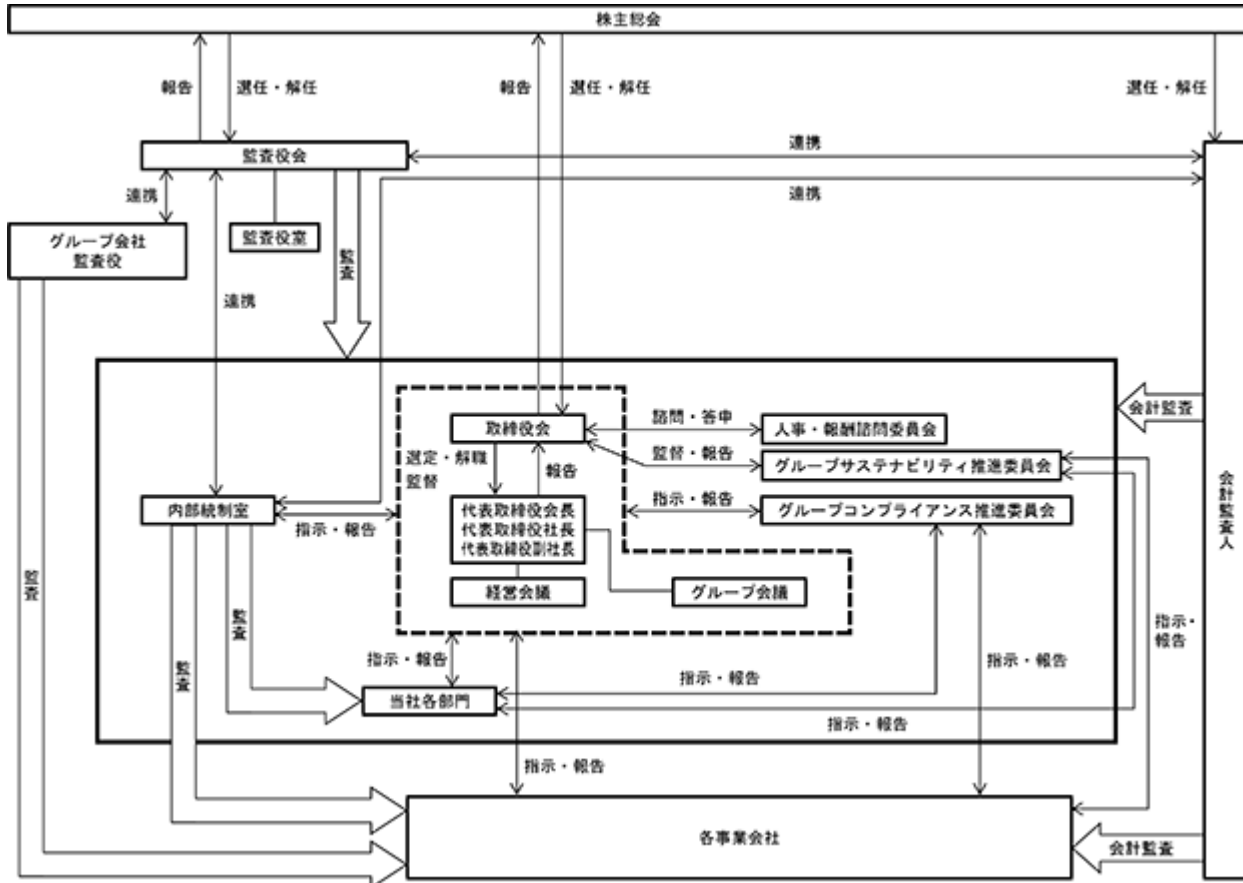
	イ. 取締役会	ロ. 監査役会	ハ. 経営会議	ニ. グループ会議	ホ. 人事・報酬諮問委員会
代表取締役会長 岡本 直之					
代表取締役社長 原 恭					
代表取締役副社長 竹谷 賢一					
取締役 柴田 俊也					
取締役 谷口 弘幸					
取締役 川村 則之					
取締役 武藤 隆行					
取締役 村田 陽子					
取締役 中村 充孝					
社外取締役 内田 淳正					
社外取締役 楠井 嘉行					
社外取締役 都司 尚					
社外取締役 田中 彩子					
社外取締役 高宮いづみ					
社外取締役 植田 隆					
監査役（常勤） 雲井 敬					
監査役（常勤） 中川 伸也					
社外監査役 小林 克					
社外監査役 若井 敬					
執行役員 山本 正明					
執行役員 神谷 昭彦					
執行役員 長井 康明					
執行役員 名阪近鉄バス株式会社 代表取締役社長 田端 英明					
執行役員 鳥羽シーサイドホテル株式会社 代表取締役社長 藪本竜太郎					
執行役員 三重交通商事株式会社 代表取締役社長 柳井 晃					
執行役員 西田 義明					
株式会社三交タクシー 代表取締役社長 中島 嘉浩					
三交興業株式会社 代表取締役社長 豊永 久					
御在所ロープウェイ株式会社 代表取締役社長 別府 通孝					
株式会社三重カンツリークラブ 代表取締役社長 水谷 佳広					
株式会社三交ドライビングスクール 代表取締役社長 今藤 良雄					
三重交通株式会社 専務取締役 橋本 明雄					
株式会社松阪カントリークラブ 代表取締役社長 田島 誉之					

表中の「」は機関の構成員、「」は出席者であることを示しており、「」は議長であることを示しております。

「ニ. グループ会議」は、上記記載の構成員のほか必要に応じ関係者が出席することがあります。

執行役員西田義明は、令和4年6月24日付で三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。

また、当社の企業体制図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

平成18年10月2日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、平成22年1月13日開催の取締役会、平成26年4月24日開催の取締役会及び平成27年5月11日開催の取締役会において一部改定しております。

内容につきましては、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令・企業倫理の遵守、社会規範の尊重が三重交通グループの経営の根幹である旨を明示するとともに、具体的指標となるマニュアルを制定し、これを周知するための措置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「グループコンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、当社並びにグループ各社に責任者を置きコンプライアンスの推進を図る。さらに、三重交通グループにおける法令・企業倫理に反する行為の早期発見、是正に努めるため、「グループコンプライアンス相談窓口」を設ける。

社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的勢力には一切関係を持たず不当な要求には毅然たる態度で臨み、厳正に対処する。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し、「文書取扱規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、適切な保存、管理を実施するとともに、定期的に保存、管理の状況の点検を行う。保存及び管理された情報は、取締役及び監査役には随時閲覧可能とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定しグループ各社に徹底するとともに、重要なリスクについては、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において個別の審議を行う。

また、特定のリスク管理に関わる事項については、各社ごとに主管部署を定め、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止規則」、「非常災害対策規程」等の社内規程、マニュアル等を制定し、個別の管理体制を整備する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役の担当業務を定める。社長は業務全般を統括するとともに、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、経営戦略上の重要事項等について十分に事前審議を行うとともに、必要に応じ個別の経営課題ごとの委員会組織も設ける。

日常の業務処理については、「組織規程」など基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三重交通グループが一体となって適正な事業活動を行うため、三重交通グループの基本理念及び経営指針を定めるとともに、グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限のあり方等を明確にした「グループ経営要綱」を制定し、グループ連結経営を推進する。グループ各社の経営上の重要事項については、当社に対し適切に報告ないし協議を行うものとする。

グループ各社の中期経営計画及び年度予算を包含したグループ中期経営計画を定め、これの進捗管理を行うことにより、グループ全体の経営活動を効果的に推進する。また、社長直属の監査部門を設置し、三重交通グループ全体の内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

さらに、グループ各社の情報交換とグループ活動の推進を図るため、グループ代表者会議を定期的で開催する。

(f) 監査役の監査に関する体制(補助すべき使用人の体制、使用人の取締役からの独立性に関する事項、使用人への指示の実行性確保に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査費用等に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため「監査役室」を設置する。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

監査役は取締役会に出席し、付議された重要案件について報告を受けるとともに必要があると認めるときには意見を述べなければならない。また、業務執行に係る重要な文書の回付を受け確認するとともに、必要に応じて取締役及び使用人、さらには子会社から報告を求めることができる。

当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、「グループ経営要綱」及び「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、業務執行に関する事項及びその他重要な事項について、各社の監査役及び三重交通グループホールディングスの常勤の監査役に報告する。

上記の報告をした者に対しては、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう適正に対処する。

監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に参加し、報告を受けるとともに意見を述べることができる。その他、会計監査人の当社並びに子会社に対する往査に立会い、定期的な情報交換を行う。

監査役会は、グループ各社の監査役と緊密に連携し、グループとしての監査機能の強化を図る。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、「グループ経営要綱」「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等で、グループ各社が報告すべき重要事項を明示する等、リスク評価に資する基本方針を策定・周知しております。また、グループ各社は、グループ規程等を遵守し、誠実な企業活動を行うとともに、リスク評価に関わる重要事項について、当社に定期的又は都度報告することとしております。

さらに、グループ会社を含めた事業等のリスクを適切に評価するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定し、グループ会社を含む各部門・各層の基本的な役割を規定しております。

リスクに関する情報の把握は、総務人事グループ部長(総務担当)がこれを行っているほか、総務人事グループ及び企画室が定期的な調査を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び連結子会社の役員及び執行役員並びに重要な使用人を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。

取締役の定数

当社の取締役は10名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性3名 (役員のうち女性の比率15.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	岡本直之	昭和21年12月29日	昭和45年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 三重交通株式会社代表取締役会長 平成22年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長 平成22年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長 平成28年6月 三重交通株式会社取締役(現職) 平成28年6月 三交不動産株式会社取締役(現職) 平成28年6月 名阪近鉄バス株式会社取締役(現職) 平成28年6月 当社代表取締役会長(現職)	(注)3	167
代表取締役社長	原 恭	昭和36年12月31日	昭和59年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成30年6月 近畿日本鉄道株式会社執行役員 令和元年6月 同社取締役常務執行役員 令和2年4月 当社顧問 令和2年6月 三重交通株式会社代表取締役会長(現職) 令和2年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長(現職) 令和2年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長(現職) 令和2年6月 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	68
代表取締役副社長	竹谷賢一	昭和31年7月28日	昭和54年4月 三重交通株式会社入社 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社取締役 平成25年6月 三重交通株式会社専務取締役 平成29年6月 同社代表取締役副社長 令和元年6月 同社代表取締役社長(現職) 令和元年6月 当社代表取締役副社長(現職) 令和2年6月 当社企画室担当	(注)3	94
取締役 企画室担当、経理グループ 経理担当	柴田俊也	昭和37年12月30日	昭和61年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成20年11月 当社企画経理グループ(経営企画担当)(現企画室)部長 平成23年7月 当社総務人事グループ部長(広報担当)兼務 平成29年6月 三重交通株式会社取締役 平成29年6月 当社取締役(現職) 平成29年6月 当社企画室担当(現職)、総務人事グループ総務・秘書・広報担当 平成30年6月 三重交通株式会社常務取締役 平成30年6月 当社内部統制室担当 令和2年6月 当社経理グループ担当 令和3年6月 当社経理グループ経理担当(現職)	(注)3	55
取締役 総務人事グループ担当、 経理グループ情報システム担当、 内部統制室担当	谷口弘幸	昭和38年4月8日	昭和62年4月 三重交通株式会社入社 平成28年6月 同社取締役 平成30年6月 同社常務取締役 令和元年6月 三重急行自動車株式会社代表取締役 令和元年6月 八風バス株式会社代表取締役 令和2年6月 三重交通株式会社専務取締役(現職) 令和2年6月 当社取締役(現職) 令和2年6月 当社総務人事グループ人事担当 内部統制室担当(現職) 令和3年6月 当社総務人事グループ担当、経理グループ情報システム担当(現職)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川村 則之	昭和28年1月9日	昭和50年4月 三重交通株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成23年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長 令和4年6月 株式会社三交コミュニティ代表取締役社長 (現職)	(注)3	101
取締役	武藤 隆行	昭和35年10月4日	昭和59年4月 三重交通株式会社入社 平成26年6月 同社取締役 平成28年6月 同社常務取締役 平成29年6月 鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役 社長 平成30年6月 当社取締役(現職) 令和元年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表 取締役副社長 令和元年6月 株式会社三交シーエルトゥー代表取締役社長 (現職) 令和2年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表 取締役社長(現職)	(注)3	54
取締役	村田 陽子	昭和47年1月29日	平成6年4月 三重交通株式会社入社 平成28年6月 当社総務人事グループ部長 平成29年6月 当社企画室部長 令和2年6月 株式会社三交イン代表取締役社長(現職) 令和2年6月 当社取締役(現職)	(注)3	27
取締役	中村 充孝	昭和38年3月14日	昭和62年4月 三重交通株式会社入社 平成22年7月 当社企画経理グループ(経営企画担当) (現企画室)部長 平成26年6月 三交不動産株式会社取締役 平成28年6月 同社常務取締役 平成30年6月 同社専務取締役 令和3年6月 三交不動産株式会社代表取締役社長(現職) 令和3年6月 当社取締役(現職)	(注)3	73
取締役	内田 淳正	昭和22年2月19日	昭和52年9月 防衛医科大学校助手 昭和55年5月 同大学校講師 平成7年10月 大阪大学医学部助教授 平成8年5月 三重大学医学部教授 平成17年4月 三重大学医学部付属病院長 平成21年4月 三重大学長 平成27年4月 同大学学長顧問(現職) 平成27年6月 当社社外取締役(現職)	(注)3	1
取締役	楠井 嘉行	昭和29年5月14日	昭和55年4月 三重県職員 昭和60年4月 弁護士登録 平成4年1月 楠井法律事務所開業 平成26年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現職) 令和3年6月 税理士登録	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	都 司 尚	昭和32年 8 月26日	昭和57年 4 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成27年 1 月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）執行役員 平成28年 6 月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 令和元年 6 月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役 令和元年 6 月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長（現職） 令和 2 年 6 月 当社社外取締役（現職） 令和 3 年 6 月 近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員（現職）	(注) 3	
取締役	田 中 彩 子	昭和25年 4 月30日	昭和48年10月 三重県鈴鹿保健所入庁 昭和53年 4 月 塩川病院勤務 昭和63年 4 月 医療法人誠仁会塩川病院理事 平成 9 年 5 月 社会福祉法人博愛会常務理事 平成10年12月 医療法人誠仁会理事長（現職） 平成22年 6 月 社会福祉法人博愛会理事長（現職） 令和 3 年 6 月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	0
取締役	高 宮 いづみ	昭和33年 7 月22日	平成元年 5 月 早稲田大学文学部助手 平成13年 4 月 近畿大学文芸学部講師 平成17年 4 月 同大学文芸学部助教授 平成19年 4 月 同大学文芸学部准教授 平成23年 4 月 同大学文芸学部教授（現職） 平成28年10月 同大学文芸学部長 平成29年11月 同大学副学長（現職） 令和 3 年 6 月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	2
取締役	植 田 隆	昭和27年 5 月 1 日	昭和50年 4 月 三重県入庁 平成19年 4 月 同県東京事務所長 平成21年 4 月 同県総務部長 平成24年 4 月 同県副知事 平成28年 4 月 特殊法人三重県信用保証協会会長 令和 3 年 6 月 一般財団法人三重県友の会理事長（現職） 令和 4 年 6 月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	
監査役（常勤）	雲 井 敬	昭和32年 6 月21日	昭和55年 4 月 三重交通株式会社入社 平成22年 6 月 同社取締役 平成23年 6 月 当社取締役 平成24年 6 月 三重交通株式会社常務取締役 平成25年 6 月 同社専務取締役 平成26年 6 月 同社代表取締役社長 平成26年 6 月 当社代表取締役副社長 令和元年 6 月 当社監査役（常勤）（現職）	(注) 4	65
監査役（常勤）	中 川 伸 也	昭和33年 9 月 7 日	昭和56年 4 月 三重交通株式会社入社 平成23年 6 月 名阪近鉄バス株式会社取締役 平成25年 6 月 三交不動産株式会社常務取締役 平成27年 6 月 三重交通株式会社常務取締役 平成27年 6 月 当社取締役 平成29年 6 月 三重交通株式会社専務取締役 令和 2 年 6 月 当社監査役（常勤）（現職）	(注) 5	37
監査役	小 林 克	昭和26年 1 月31日	昭和48年 4 月 大阪国税局入局 昭和55年 8 月 公認会計士登録 昭和55年10月 税理士登録 昭和57年 3 月 不動産鑑定士登録 平成 4 年 3 月 小林公認会計士事務所（現税理士法人小林事務所）代表社員（現職） 平成28年 6 月 当社社外監査役（現職）	(注) 5	14
監査役	若 井 敬	昭和34年 5 月30日	昭和58年 4 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成17年12月 同社経理部長 平成22年 5 月 同社グループ事業本部事業管理部長 平成22年 6 月 同社総合企画部長 平成28年 6 月 同社取締役常務執行役員 令和元年 6 月 当社社外監査役（現職） 令和 3 年 6 月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現職）	(注) 4	6
計					833

- (注) 1 取締役内田淳正氏、取締役楠井嘉行氏、取締役都司尚氏、取締役田中彩子氏、取締役高宮いづみ氏及び取締役植田隆氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役小林克氏及び監査役若井敬氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中村 哲夫	昭和35年11月18日	昭和60年4月	近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社	
		平成22年6月	クラブツーリズム株式会社取締役	
		平成24年6月	同社常務取締役	
		平成25年1月	KNT-CTホールディングス株式会社取締役	
		令和元年6月	同社常務取締役	
		令和2年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員	
		令和2年6月	当社補欠社外監査役	

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役の員数は以下のとおりであります。

社外取締役6名、社外監査役2名

イ. 各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役内田淳正氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役楠井嘉行氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役都司尚氏は、当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員及び近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役田中彩子氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役高宮いづみ氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役植田隆氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役小林克氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役若井敬氏は、当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員であり、同氏は当社の株式を6,400株保有しております。また、株式会社近鉄百貨店の監査役を兼務しておりますが、当社と同氏並びに同社との間に特別な関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能、社外取締役及び社外監査役の選任に係る独立性及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方等

内田淳正氏は、大学の教授に加え三重大学長を務め、大学の運営に関与したことにより優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

楠井嘉行氏は、平成26年から2年間、当社の社外監査役として経営者の職務遂行が適法、妥当なものであるかどうかを監査しており、弁護士として培った豊富な知識と経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

都司尚氏は、昭和57年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として鉄道事業等に携わり、平成27年から近畿日本鉄道分譲準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)執行役員、また、令和元年6月には近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長に就任するなど、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。その経験や知見を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

田中彩子氏は、医療機関等の経営者として、優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

高宮いづみ氏は大学の教授に加え近畿大学副学長を務め、大学の運営に関与したことにより優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

植田隆氏は、三重県副知事を務めるなど、長年にわたる行政機関の責任者としての優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

小林克氏は、公認会計士・税理士・不動産鑑定士の資格を有しており、これらの専門家としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により、客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

若井敬氏は、昭和58年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として経理等に携わり、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平成28年から同社の役員に就任しており、客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、重要な事項等がある場合には、担当取締役等が事前説明を行い、情報の共有に努めております。また社外監査役としての職務の補助については監査役室が対応しております。

当社は社外取締役の内田淳正氏、楠井嘉行氏、田中彩子氏、高宮いづみ氏及び植田隆氏、社外監査役の小林克氏の6名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、各証券取引所へその旨を届け出ております。また、当社は、各証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、これら6名の社外役員は、当該独立性基準を満たしております。なお、当該独立性基準は以下のとおりであります。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

三重交通グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者を含む）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性が高いと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
8. 当社グループから役員を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する近親者（注5）
10. その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っています。また、監査役会と会計監査人は、社外取締役との連絡会議を年1回実施しており、監査上

の問題認識等の共有を図っております。

監査役は、必要に応じ社外取締役との情報交換・意見交換を実施しています。

社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(注)

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人(その就任前10年間において業務執行者であったものを含む。)をいう。
2. 大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループの資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
5. 近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族のことをいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。当社は監査役のうち、1名以上を財務及び会計に関する相当程度の知見又は経験を有している者を含めることとしており、また社外監査役候補者については、会社経営、法曹、会計等の分野に関する豊富な経験及び専門的な知見を有することを基軸に選定することとしております。現在、監査役会議長は雲井敬監査役が務めており、中川伸也監査役、小林克監査役及び若井敬監査役を財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

監査役会及び監査役の機能強化の一環として、執行部門から独立した監査役室を設置し、適正な知識、能力、経験を有するスタッフ3名（専任1名、兼任2名）を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては常勤監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保しております。

ロ．監査役会の活動状況

当社は監査役会を原則月1回開催しており、当事業年度は11回開催されました。個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	雲井敬	11回 / 11回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
常勤監査役	中川伸也	11回 / 11回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
独立社外監査役	小林克	11回 / 11回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)
社外監査役	若井敬	11回 / 11回 (出席率100%)	11回 / 11回 (出席率100%)

監査役会における主な検討・協議事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
- ・ 会計監査人の監査報酬に対する同意
- ・ 監査役会の監査報告書の作成
- ・ 会計監査人に関する評価及び再任
- ・ 監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する当社及び会計監査人の対応状況の確認

ハ．監査役の主な活動

監査役は、監査役会にて監査の基本方針及び監査計画を策定し、法令・定款の遵守状況、内部統制システムの運用状況、コーポレートガバナンス・コードの遵守状況を重点監査項目として取り組みました。

主な活動として、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、常勤監査役は経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席しており、重要な決裁書類の閲覧に加えて、必要に応じ取締役及び各部門担当者よりその職務の執行状況について報告を受けております。経営会議付議事項や重要な社内決裁事項については、監査役会の報告事項として社外監査役へ適宜報告しております。また、本社等において業務及び財産の状況を監査しております。

さらに、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるため、当社常勤監査役が議長を務める「グループ会社監査役連絡会」を設置し、当社常勤監査役及びグループ会社の監査役との連携並びに情報の共有を図っており、当事業年度は2回開催しております。

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社は内部監査の独立性及び客観性を確保するため、内部監査部門として内部統制室を設置し、スタッフ4名（専任1名、兼任3名）を配置しております。内部統制室は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、業務運営組織及びグループ各社に対して、業務の有効性・効率性、会社資産の保全、コンプライアンス等の観点から業務監査を実施しております。内部統制室部長は、監査対象組織に対して監査結果の講評及び指摘事項について意見交換を行い、監査結果を取締役社長に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部統制室で実施しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにそれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制室と定例の会議を設け、監査役監査及び内部監査相互の監査計画並びに結果を共有するなど内部監査部門との連携を図っており、効率的な監査の遂行に資するよう意見交換を実施しております。また、必要に応じて内部統制室及びその他内部統制を所管する部署に対し、内部統制システムの状況及びリスク評価等についての報告並びに監査役監査への協力を求めています。

会計監査人である五十鈴監査法人と監査役は年4回の頻度でコミュニケーションを実施しており、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況及び結果の概要について報告を受け、情報交換を行っております。加えて、常勤監査役及び内部統制室は、期中において四半期レビュー、グループ会社往査へ同席するなど、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて情報交換を行い、監査活動の充実に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

五十鈴監査法人

ロ．継続監査期間

平成18年以降

（注）当社の上場会社としての前身である三重交通株式会社は、五十鈴監査法人と昭和58年に監査契約を締結しております。以後、三重交通株式会社と三交不動産株式会社の株式移転により設立された当社は、継続して五十鈴監査法人と監査契約を締結しております。

八．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員	業務執行社員	安井	広伸
指定社員	業務執行社員	下津	和也
指定社員	業務執行社員	端地	忠司

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程及び監査役会が定める会計監査人の選定基準に基づき、会計士監査への同席及びコミュニケーションの実施、監査対応部署である内部統制室及び経理部門からの意見聴取等により、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などの監査品質を総合的に判断し、会計監査人の選任及び再任の是非を判断しております。当事業年度においてもこれらの要素を確認し、五十鈴監査法人の再任を決定しております。

へ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人に適正性の面で問題があると監査役会が判断する場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

ト．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価基準に従い、会計監査人の監査遂行能力を7つの観点（監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、職業的専門性及び構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の状況、不正リスクへの対応）から評価を行った結果、当社会計監査人である五十鈴監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		32	
連結子会社	13	0	12	
計	47	0	45	

（注）前連結会計年度の当社の連結子会社における非監査業務の内容は、貸切バス事業における事業更新許可申請に係る確認業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成され、「固定報酬」は職責と経験を、「業績連動報酬」は各期の会社業績及び成果をそれぞれ主として反映させ、「譲渡制限付株式報酬」は当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えとともに、株主との価値共有を進めることを目的とします。

社外取締役の報酬等は、その職責に鑑み「固定報酬」のみとします。

（a）固定報酬

月例の金銭支給とし、役位や現職経験年数のほか、社外取締役以外の取締役については、会社業績への貢献度を考慮し額を決定しております。

（b）業績連動報酬

月例の金銭支給とし、基本報酬（固定報酬と業績連動報酬の合計）に占める当該報酬の支給割合を役位に応じ、10%～30%とし、株主との価値共有の観点から連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、前期比増減率を乗じ算定しております。なお、当事業年度における連結営業利益は、3,600百万円の見込みに対し2,996百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,200百万円の見込みに対し2,210百万円となりました。また、著しい経済環境の変化など特別な事情を考慮する必要がある場合は、会長及び社長協議のうえ、必要に応じ、人事・報酬諮問委員会に諮ることといたします。

（c）譲渡制限付株式報酬

毎年、一定の時期（定時株主総会終了後1ヵ月以内）に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、報酬総額に占める当該報酬の割合を役位に応じ、15%～20%程度とし、役位、現職経験年数等を考慮し決定しております。

なお、譲渡制限付株式は、当該金銭報酬債権の支給後1ヵ月以内に付与しております。

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、「固定報酬」のみとしております。

八．決定手続き

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長岡本直之及び代表取締役社長原恭（代表取締役会長不在の場合は代表取締役社長）がその決定の委任を受け、両者の協議により（上記の場合は代表取締役社長が）決定するものとし、その権限の内容は、基本報酬（固定報酬と業績連動報酬の合計）及び譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額の決定とします。

上記の権限が適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の原案は、社内取締役と独立社外取締役で構成する「人事・報酬諮問委員会」に諮問され、その答申を受けた取締役会から一任された代表取締役会長及び代表取締役社長（代表取締役会長不在の場合は代表取締役社長）が、当該答申に基づいて、上記のとおり決定するものとなります。なお、上記の権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績及び個々の取締役の業務遂行状況等を俯瞰的に把握している両者が、その協議を通じて決定することが最適であると取締役会が判断したためであります。

監査役報酬については、監査役の協議により決定しております。

二．個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容が、上記の決定方針の定める手続きに従って決定されていることに加え、当該内容については人事・報酬諮問委員会に報告され、その確認を経ていることから、取締役会は、当該内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)及び対象員数(名)					
		固定報酬		業績連動報酬等		非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役(社外取締役を除く。)	125	14	78	14	24	9	22
監査役(社外監査役を除く。)	29	2	29				
社外役員	社外取締役	24	5	24			
	社外監査役	8	2	8			
合計	188	23	141	14	24	9	22

- (注) 1 上記固定報酬額及び業績連動報酬額には、令和3年6月23日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含めております。
- 2 取締役の基本報酬額は、年額2億5,200万円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)(令和4年6月23日第16期定時株主総会決議)であります。また、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額は、年額6,000万円以内(平成30年6月21日第12期定時株主総会決議)であります。(それぞれの年額には使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます。)
なお、当社定款第18条に当社の取締役は「10名以上」とすると定めており、また、第16期定時株主総会決議時点の取締役の員数は15名であります。
- 3 監査役の基本報酬額は、年額5,760万円以内(平成30年6月21日第12期定時株主総会決議)であります。
なお、当社定款第29条に当社の監査役は「3名以上」とすると定めており、また、決議時点の監査役の員数は4名であります。
- 4 上記のほか、兼務している子会社からの報酬等の額(使用人分給与を除く。)は、以下のとおりであります。
162百万円(取締役154百万円、監査役8百万円)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式としており、当該株式については原則保有いたしません。

また、保有目的が純投資目的以外の目的の株式（政策保有株式）を保有することができるとしていますが、非上場株式以外の株式（特定投資株式）については、定期的に保有に関する合理性を検証しています。

提出会社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との業務提携及び取引関係の強化並びに地域社会との関係維持等の観点から、中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断する場合、当該投資先の株式を政策保有株式として保有することができるとし、当社取締役会において、保有の合理性を検証します。

当社取締役会では、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

三重交通株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三重交通株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社の取締役会にて包括して検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	311
非上場株式以外の株式	15	2,168

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会(休会中)配当金による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	2,209,071	2,209,071	三重県に本社を置く主要取引金融機関であり、 資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収 集並びに地域での関係維持・強化のため	有
	740	737		
AFLAC Inc.(ア フラック)	88,328	88,326	傘下の保険会社との保険販売業務における取引 関係維持・強化のため 株式数増加は持株会(休会中)配当金による買 付のため	無
	696	500		
(株)みずほフィナン シャルグループ	129,341	129,341	傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調 達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	202	206		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	41,669	41,669	傘下の保険会社との保険販売業務における取引 関係維持・強化のため	有
	165	135		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	27,500	27,500	傘下の会社は当社グループ会社の石油製品調達 先であり、取引関係の維持・強化のため	有
	72	72		
(株)三十三フィナン シャルグループ	44,840	44,840	三重県に本社を置き、傘下の金融機関は主要取 引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及 び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強 化のため	有
	66	62		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	77,660	77,660	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化及び営業情報の収集のため	有
	59	45		
(株)岡三証券グループ	134,410	134,410	傘下の証券会社が当社の副幹事証券会社であ り、取引関係の維持・強化のため	有
	49	60		
キクカワエンター プライズ(株)	10,000	10,000	三重県に本社を置き、地域での関係維持・強化 のため	有
	41	42		
KNT-CTホールディ ングス(株)	22,695	22,695	傘下の会社から、旅行事業における当社グル ープ会社への送客等取引関係の維持・強化のため	無
	36	23		
(株)滋賀銀行	8,800	8,800	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収 集のため	有
	19	21		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,120	2,120	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化及び営業情報の収集のため	有
	8	8		
中部日本放送(株)	8,350	8,350	広告宣伝関連等取引関係の維持・強化のため	有
	4	4		
名古屋鉄道(株)	1,912	1,912	当該会社及び傘下の会社との業務提携及び取引 関係の維持・強化のため	無
	4	5		
中部電力(株)	1,467	1,467	当社グループ会社における電力販売等取引関係 の維持・強化のため	無
	1	2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	66,000	66,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限 を有するため	有
	22	22		
(株)みずほフィナン シャルグループ	7,000	7,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限 を有するため	有
	11	11		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 提出会社の資本金額の100分の1を超えるものは特定投資株式の10銘柄であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて17銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により検証しております。
- 4 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

三交不動産株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である三交不動産株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社の取締役会にて包括して検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	65
非上場株式以外の株式	10	704

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	140,022	140,022	傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	219	223		
(株)百五銀行	588,496	588,496	三重県に本社を置く主要取引金融機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強化のため	有
	197	196		
東邦瓦斯(株)	52,800	52,800	当社グループの主要な営業地域である東海地区に本社を置くガス会社であり、当社グループの事業との関連性が高く、取引関係の維持・強化のため	有
	143	360		
(株)岡三証券グループ	120,784	120,784	傘下の証券会社が当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため	有
	44	54		
(株)三十三フィナンシャルグループ	22,044	22,044	三重県に本社を置き、傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強化のため	有
	32	30		
(株)滋賀銀行	8,800	8,800	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	19	21		
(株)中京銀行	10,732	10,732	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	無
	17	18		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,900	20,900	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	15	12		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,131	2,131	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	8	8		
(株)愛知銀行	1,309	1,309	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	無
	5	3		

(注) 1 提出会社の資本金額の100分の1を超えるものは5銘柄ありますが、上位10銘柄について記載しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により検証しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

□ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、機構の主催する講習に参加、若しくは刊行する書籍等を入手するなどしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,111,515	2 7,383,315
受取手形及び売掛金	6,637,834	1 6,841,965
商品及び製品	2 2,578,007	2 2,830,253
販売用不動産	2 18,377,773	2 21,641,004
仕掛品	304,337	226,310
原材料及び貯蔵品	256,835	263,435
その他	4,146,537	2,847,640
貸倒引当金	15,213	11,545
流動資産合計	39,397,628	42,022,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 85,217,511	2, 3 78,275,047
減価償却累計額	58,254,047	53,380,214
建物及び構築物(純額)	26,963,464	24,894,832
機械装置及び運搬具	2, 3 55,848,545	2, 3 55,484,353
減価償却累計額	31,680,084	33,574,174
機械装置及び運搬具(純額)	24,168,461	21,910,178
工具、器具及び備品	3 5,574,383	3 5,409,036
減価償却累計額	4,509,437	4,576,656
工具、器具及び備品(純額)	1,064,946	832,380
土地	2, 5 53,180,387	2, 5 54,985,120
リース資産	291,009	283,309
減価償却累計額	232,931	217,563
リース資産(純額)	58,077	65,746
建設仮勘定	391,584	1,124,404
有形固定資産合計	105,826,921	103,812,663
無形固定資産		
その他	390,951	439,279
無形固定資産合計	390,951	439,279
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 11,438,573	2, 6 10,310,330
退職給付に係る資産	1,215,082	1,257,633
繰延税金資産	506,701	789,987
その他	2 7,031,593	6,633,496
貸倒引当金	114,881	112,660
投資その他の資産合計	20,077,069	18,878,787
固定資産合計	126,294,942	123,130,730
資産合計	165,692,570	165,153,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当連結会計年度 (令和4年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	2	3,710,007	2	5,546,325
短期借入金	2	15,020,000	2	10,665,000
1年内返済予定の長期借入金	2	19,583,316	2	21,218,788
リース債務		24,176		28,065
未払法人税等		400,129		1,255,793
賞与引当金		729,862		835,678
製品保証引当金		17,503		12,295
資産除去債務		1,050		-
その他	2	8,366,956	2, 8	8,674,437
流動負債合計		47,853,001		48,236,383
固定負債				
長期借入金	2	50,843,380	2	50,426,896
リース債務		39,313		44,724
繰延税金負債		1,379,476		1,023,836
再評価に係る繰延税金負債	5	2,442,693	5	2,442,693
退職給付に係る負債		2,260,048		2,289,289
旅行券引換引当金		155,416		156,132
修繕引当金		190,892		233,418
資産除去債務		1,759,448		1,766,688
長期預り保証金	2	10,573,016	2	8,742,529
その他		445,016		1,395,708
固定負債合計		70,088,702		68,521,917
負債合計		117,941,703		116,758,300
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,000,000		3,000,000
資本剰余金		10,377,716		10,422,305
利益剰余金		26,652,158		28,165,160
自己株式		712,244		696,626
株主資本合計		39,317,629		40,890,838
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		4,506,996		3,738,072
土地再評価差額金	4	3,338,085	4	3,338,085
退職給付に係る調整累計額		313,195		134,189
その他の包括利益累計額合計		8,158,277		7,210,347
非支配株主持分		274,959		293,623
純資産合計		47,750,867		48,394,810
負債純資産合計		165,692,570		165,153,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
旅客運輸収入	23,207,326	1 25,767,146
商品売上高	57,972,204	1 58,584,494
営業収益合計	81,179,530	84,351,640
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	2 25,875,795	2 25,420,027
商品売上原価	3 35,635,652	3 37,051,792
販売費及び一般管理費	4 19,264,323	4 18,883,296
営業費用合計	80,775,771	81,355,116
営業利益	403,758	2,996,524
営業外収益		
受取利息	2,123	2,343
受取配当金	202,528	122,563
助成金収入	1,670,002	1,221,973
その他	257,125	212,020
営業外収益合計	2,131,780	1,558,902
営業外費用		
支払利息	361,117	343,601
持分法による投資損失	37,877	9,324
その他	143,370	22,395
営業外費用合計	542,364	375,320
経常利益	1,993,173	4,180,105
特別利益		
投資有価証券売却益	201,859	-
補助金収入	167,834	68,828
受取補償金	-	300,000
その他	89,371	25,272
特別利益合計	459,065	394,100
特別損失		
減損損失	5 2,339,580	5 471,507
固定資産処分損	6 529,332	6 382,486
固定資産圧縮損	167,603	68,828
その他	27,523	12,063
特別損失合計	3,064,040	934,885
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	611,801	3,639,321
法人税、住民税及び事業税	830,331	1,615,936
法人税等調整額	286,669	204,693
法人税等合計	1,117,001	1,411,242
当期純利益又は当期純損失()	1,728,802	2,228,078
非支配株主に帰属する当期純利益	17,754	17,879
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,746,557	2,210,198

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,728,802	2,228,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	378,414	767,709
土地再評価差額金	18,727	-
退職給付に係る調整額	23,530	179,005
その他の包括利益合計	1 383,217	1 946,715
包括利益	2,112,019	1,281,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,131,831	1,262,269
非支配株主に係る包括利益	19,811	19,094

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	10,305,729	29,112,970	729,895	41,688,804
当期変動額					
剰余金の配当			695,527		695,527
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,746,557		1,746,557
自己株式の取得				267	267
自己株式の処分		71,987		17,918	89,905
土地再評価差額金の取崩			18,727		18,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	71,987	2,460,812	17,650	2,371,174
当期末残高	3,000,000	10,377,716	26,652,158	712,244	39,317,629

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,887,468	3,319,357	336,725	8,543,551	255,578	50,487,934
当期変動額						
剰余金の配当						695,527
親会社株主に帰属する 当期純損失()						1,746,557
自己株式の取得						267
自己株式の処分						89,905
土地再評価差額金の取崩						18,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	380,471	18,727	23,530	385,273	19,381	365,892
当期変動額合計	380,471	18,727	23,530	385,273	19,381	2,737,067
当期末残高	4,506,996	3,338,085	313,195	8,158,277	274,959	47,750,867

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	10,377,716	26,652,158	712,244	39,317,629
当期変動額					
剰余金の配当			697,197		697,197
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,210,198		2,210,198
自己株式の取得				196	196
自己株式の処分		44,588		15,814	60,403
土地再評価差額金の取 崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44,588	1,513,001	15,618	1,573,208
当期末残高	3,000,000	10,422,305	28,165,160	696,626	40,890,838

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,506,996	3,338,085	313,195	8,158,277	274,959	47,750,867
当期変動額						
剰余金の配当						697,197
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,210,198
自己株式の取得						196
自己株式の処分						60,403
土地再評価差額金の取 崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	768,924	-	179,005	947,929	18,663	929,265
当期変動額合計	768,924	-	179,005	947,929	18,663	643,943
当期末残高	3,738,072	3,338,085	134,189	7,210,347	293,623	48,394,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	611,801	3,639,321
減価償却費	6,266,431	5,488,684
減損損失	2,339,580	471,507
受取利息及び受取配当金	204,652	124,907
支払利息	361,117	343,601
受取補償金	-	300,000
助成金収入	1,670,002	1,221,973
固定資産処分損益(は益)	529,332	382,486
投資有価証券売却損益(は益)	201,858	-
売上債権の増減額(は増加)	535,636	837,738
棚卸資産の増減額(は増加)	2,021,071	3,426,245
仕入債務の増減額(は減少)	462,554	1,991,181
未払消費税等の増減額(は減少)	711,258	252,292
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,665	292,202
その他の流動負債の増減額(は減少)	746,573	263,579
その他	100,986	61,005
小計	8,781,664	7,918,729
利息及び配当金の受取額	204,632	124,888
利息の支払額	316,786	302,436
補償金の受取額	-	300,000
助成金の受取額	1,423,695	1,256,376
法人税等の支払額	844,005	564,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,249,200	8,732,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,510,000	1,860,000
定期預金の払戻による収入	10,000	1,510,000
固定資産の取得による支出	9,485,904	4,115,523
固定資産の売却による収入	23,505	4,604
投資有価証券の取得による支出	4,623	4,699
投資有価証券の売却による収入	215,992	-
投融資による支出	382,872	182,680
投融資の回収による収入	216,412	172,188
預り保証金の返還による支出	996,128	948,396
預り保証金の受入による収入	76,166	306,369
その他	86,794	34,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,924,246	5,152,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,867,000	4,355,000
長期借入れによる収入	32,550,540	20,725,000
長期借入金の返済による支出	24,054,459	19,506,012
自己株式の取得による支出	267	196
配当金の支払額	695,527	697,197
非支配株主への配当金の支払額	430	430
その他	22,509	24,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,910,346	3,858,464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,235,299	278,203
現金及び現金同等物の期首残高	4,366,215	5,601,515
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,601,515	1 5,323,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 三重県観光開発(株)、(株)松阪カントリークラブ

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称 (株)エム・エス・ピー

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ)商品及び製品

.....主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)販売用不動産

.....個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ)仕掛品

.....個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ニ)原材料及び貯蔵品

.....主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産、太陽光発電に係る資産及び運搬具のうちバス車両、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

.....分譲土地建物のアフターサービス費用等の支払に備えるため、過去の支払実績を基礎に将来の補修費等見積額を計上しております。

賞与引当金

.....従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

旅行券引換引当金

.....発行済旅行券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

修繕引当金

.....環境エネルギー事業の発電設備につき、定期修繕費用の支出に備えるため、修繕計画による支出見込額のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる取引に係る収益の計上基準

.....「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

商品の販売については主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

.....リース料受領時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

.....特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段

.....金利スワップ

ヘッジ対象

.....借入金

ヘッジ方針

.....金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

.....金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の原価算入

期間費用として処理しております。

ただし、特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息はありません。

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	106,217,872	104,251,942
減損損失	2,339,580	471,507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することにより、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、事業計画は期末時点において入手可能な情報をもとに策定しておりますが、市場環境の悪化や需要の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部事業に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当社グループが本人に該当すると判断した取引は総額、代理人に該当すると判断した取引は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益及び売上原価がそれぞれ3億66百万円増加しております。なお、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品会計」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「リース投資資産」1,136,411千円、「その他」3,010,126千円は、「その他」4,146,537千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「移転補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「移転補償金」75,503千円、「その他」13,867千円は、「その他」89,371千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 (1)契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(道路交通事業財団)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	404,259	382,333
機械装置及び運搬具	44,467	9,739
土地	1,366,979	1,366,979
合計	1,815,706	1,759,051

(その他)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
現金及び預金	1,500,000	2,050,003
商品及び製品	84,010	109,700
販売用不動産	1,638,320	1,796,095
建物及び構築物	7,657,116	6,212,582
土地	17,026,571	17,150,856
投資有価証券	2,527,661	6,474,567
(うち関係会社株式)	(1,874,102)	(4,343,045)
投資その他の資産「その他」	200,000	
合計	30,633,681	33,793,805

(注) なお、上記の他、前連結会計年度において、宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び特定住宅瑕疵担保責任の履行等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金の供託として、現金及び預金306,720千円を差し入れております。

また、当連結会計年度において、宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び特定住宅瑕疵担保責任の履行等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金の供託として、現金及び預金386,720千円を差し入れております。

担保付債務

(道路交通事業財団)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	78,800	89,600
長期借入金	597,300	557,700
合計	676,100	647,300

(その他)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
支払手形及び買掛金	284,010	309,700
短期借入金	4,090,000	3,230,000
1年内返済予定の長期借入金	15,201,388	16,204,024
その他の流動負債	477,146	441,753
長期借入金	34,168,828	35,374,924
長期預り保証金	5,589,734	3,947,783
合計	59,811,108	59,508,185

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
圧縮記帳額	2,540,756	2,526,188

4 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
一般顧客 (住宅ローン等)	227,200	547,400
その他	3,226	2,148
合計	230,426	549,548

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

(再評価を行った年月日)

平成12年3月31日

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
投資有価証券(株式)	935,985	926,661

7 コミットメントライン契約

不慮の支出に備える等の理由から、取引銀行2行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。なお、当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
貸出コミットメントの総額	10,120,000	10,000,000
借入実行残高		
差引額	10,120,000	10,000,000

8 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円
契約負債	1,689,269

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 運輸業等営業費及び売上原価のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
人件費	15,604,154	15,474,590
（うち賞与引当金繰入額）	(348,518)	(485,847)
（うち退職給付費用）	(206,871)	(184,177)

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
商品売上原価	159,949	88,137

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
人件費	6,878,596	6,622,540
（うち賞与引当金繰入額）	(381,344)	(349,830)
（うち退職給付費用）	(244,152)	(189,818)
減価償却費	3,732,638	3,732,200
賃借料	2,969,911	2,542,636

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産 8 件	三重県鳥羽市他	土地及び建物等	2,136,167
賃貸資産 3 件	愛知県名古屋市他	土地及び建物等	202,766
遊休資産 2 件	三重県津市他	土地等	646

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,339,580千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地289,330千円、建物1,986,040千円、その他64,209千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産 4 件	三重県桑名市他	建物等	164,718
賃貸資産 4 件	三重県名張市他	土地及び建物等	296,837
遊休資産 4 件	三重県名張市他	土地及び建物等	9,950

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(471,507千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地244,784千円、建物136,315千円、その他90,406千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定しております。

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

固定資産処分損の主なものは、前連結会計年度、当連結会計年度ともに施設解体撤去工事に伴う除却損及び撤去費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	361,760	1,123,619
組替調整額	201,271	
税効果調整前	563,032	1,123,619
税効果額	184,617	355,909
その他有価証券評価差額金	378,414	767,709
土地再評価差額金		
税効果額	18,727	
土地再評価差額金	18,727	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39,960	156,473
組替調整額	74,655	100,210
税効果調整前	34,695	256,683
税効果額	11,165	77,678
退職給付に係る調整額	23,530	179,005
その他の包括利益合計	383,217	946,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301			107,301
自己株式				
普通株式(千株) (1、2)	7,996	0	196	7,800

(1)自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

(2)自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 196千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月16日 定時株主総会	普通株式	496,524	5.00	令和2年3月31日	令和2年6月17日
令和2年10月23日 取締役会	普通株式	199,002	2.00	令和2年9月30日	令和2年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,502	3.00	令和3年3月31日	令和3年6月24日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301	-	-	107,301
自己株式				
普通株式(千株) (1、2)	7,800	0	173	7,628

(1)自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

(2)自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 173千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	298,502	3.00	令和3年3月31日	令和3年6月24日
令和3年10月22日 取締役会	普通株式	398,695	4.00	令和3年9月30日	令和3年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	398,693	4.00	令和4年3月31日	令和4年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
現金及び預金	7,111,515	7,383,315
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,510,000	2,060,003
現金及び現金同等物	5,601,515	5,323,312

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、流通業における洗車機、POS装置及び運搬具であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	リース料債権部分	1,374,678
見積残存価額部分		
受取利息相当額	238,267	155,569
リース投資資産	1,136,411	939,163

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	279,946	279,946	279,946	279,946	254,894	

(単位：千円)

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	279,946	279,946	279,946	254,894		

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	90,379	90,379
1年超	802,859	712,479
合計	893,238	802,859

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	372,396	194,883
1年超	1,763,229	1,433,908
合計	2,135,625	1,628,792

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理方針に従いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた取引管理要領に従っております。連結子会社の三交不動産㈱においては、長期借入金について、取締役会の承認を得た上で取引の都度社長の決裁を得て契約し、金利スワップ取引についても長期固定金利借入の一環として同様に社長の決裁を得て契約しており、その管理及び実行は経理部にて行っております。

なお、上記のデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法で管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	10,069,566	10,069,566	
資産計	10,069,566	10,069,566	
長期借入金（ 3 ）	70,426,696	70,372,526	54,169
負債計	70,426,696	70,372,526	54,169
デリバティブ取引			

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,369,007
長期預り保証金	10,583,016

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中には含めておりません。

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	8,950,647	8,950,647	
資産計	8,950,647	8,950,647	
長期借入金（ 3 ）	71,645,684	71,515,480	130,203
長期預り保証金	8,742,529	8,723,740	18,788
負債計	80,388,213	80,239,220	148,992

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,359,683

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,111,515			
受取手形及び売掛金	6,637,834			
合計	13,749,349			

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については「リース取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,383,315			
受取手形及び売掛金	6,841,965			
合計	14,225,281			

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については「リース取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,020,000					
長期借入金	19,583,316	18,290,412	16,473,547	10,361,099	3,803,826	1,914,496
合計	34,603,316	18,290,412	16,473,547	10,361,099	3,803,826	1,914,496

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,665,000					
長期借入金	21,218,788	21,383,833	16,057,565	7,742,202	4,322,436	920,860
合計	31,883,788	21,383,833	16,057,565	7,742,202	4,322,436	920,860

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	8,950,647			8,950,647
資産計	8,950,647			8,950,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		71,515,480		71,515,480
長期預り保証金		8,723,740		8,723,740
負債計		80,239,220		80,239,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、返還見込額を、実質的な契約期間に対応するリスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,287,178	2,971,721	6,315,456
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	9,287,178	2,971,721	6,315,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	782,388	946,860	164,472
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	782,388	946,860	164,472
合計	10,069,566	3,918,582	6,150,984

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,423,387	2,112,397	5,310,989
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	7,423,387	2,112,397	5,310,989
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,527,260	1,810,885	283,624
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	1,527,260	1,810,885	283,624
合計	8,950,647	3,923,282	5,027,364

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	215,992	201,859	0

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,999千円（投資有価証券の株式2,999千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合には、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合には、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	68,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度(同業者総合設立)、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,955,045	5,986,088
勤務費用	313,219	310,611
利息費用	43,814	43,735
数理計算上の差異の発生額	14,176	46,947
退職給付の支払額	340,167	393,902
退職給付債務の期末残高	5,986,088	5,899,585

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	6,129,853	6,316,781
期待運用収益	83,772	98,269
数理計算上の差異の発生額	54,136	203,421
事業主からの拠出額	248,995	240,527
退職給付の支払額	199,976	247,119
年金資産の期末残高	6,316,781	6,205,037

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,400,021	1,408,022
退職給付に係る資産の期首残高	29,307	32,362
退職給付費用	166,017	145,220
退職給付の支払額	114,591	122,503
制度への拠出額	46,480	61,268
退職給付に係る負債の期末残高	1,408,022	1,364,082
退職給付に係る資産の期末残高	32,362	26,973

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,054,399	6,945,432
年金資産	7,338,363	7,236,693
	283,963	291,260
非積立型制度の退職給付債務	1,145,779	1,182,031
その他	183,150	140,885
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,044,966	1,031,656
退職給付に係る負債	2,260,048	2,289,289
退職給付に係る資産	1,215,082	1,257,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,044,966	1,031,656

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 「その他」は厚生年金基金の解散による損失見込額を退職給付に係る負債に計上しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	313,219	310,611
利息費用	43,814	43,735
期待運用収益	83,772	98,269
数理計算上の差異の費用処理額	79,797	109,822
過去勤務費用の費用処理額	5,141	9,612
簡便法で計算した退職給付費用	166,017	145,220
その他	40,886	29,763
確定給付制度に係る退職給付費用	405,510	330,851

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
過去勤務費用	5,141	9,612
数理計算上の差異	39,837	266,296
合計	34,695	256,683

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識過去勤務費用	60,393	50,780
未認識数理計算上の差異	505,796	239,500
合計	445,403	188,719

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	17%	18%
株式	50%	48%
現金及び預金	27%	28%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度、一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.7%～0.8%	0.7%～0.8%
長期期待運用収益率(退職給付信託除く。)	2.0%～2.9%	2.0%～2.9%
長期期待運用収益率(退職給付信託)	0%	0%
予想昇給率	1.5%～9.4%	1.6%～10.9%

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度53,397千円、当連結会計年度51,539千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(全国不動産業企業年金基金)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日現在)	当連結会計年度 (令和3年3月31日現在)
年金資産の額	12,016,604	13,408,272
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,989,582	12,226,784
差引額	27,022	1,181,488

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(全国不動産業企業年金基金)

前連結会計年度 5.3% (令和2年3月31日現在)

当連結会計年度 5.4% (令和3年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	226,818	259,560
退職給付に係る負債	921,356	921,851
繰越欠損金	784,048	1,057,972
未実現利益	743,363	684,206
投資有価証券評価損	312,857	396,222
減損損失累計額	2,123,625	2,157,749
減価償却費限度超過額	1,045,894	892,249
その他	1,901,447	2,510,574
繰延税金資産小計	8,059,412	8,880,387
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	760,204	1,034,775
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,503,706	3,750,020
評価性引当額小計(注1)	4,263,911	4,784,795
繰延税金資産合計	3,795,501	4,095,591
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	268,960	263,072
その他有価証券評価差額金	1,881,935	1,544,485
全面時価評価法による評価差額	1,160,714	1,160,714
その他	1,356,665	1,361,168
繰延税金負債合計	4,668,276	4,329,440
繰延税金資産純額	872,774	233,848

(注1) 一部の連結子会社において減損損失等により将来減算一時差異が増加し、回収可能性を検討した結果、スケジューリング不能額が増加したことに伴い、評価性引当額が増加しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	160	35,732	75,310	62,794	44,046	566,005	784,048
評価性引当額	160	34,133	74,786	62,794	41,961	546,368	760,204
繰延税金資産		1,599	523		2,084	19,636	23,844

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	34,777	59,261	58,559	43,365	10,172	851,834	1,057,972
評価性引当額	34,133	59,261	58,559	39,343	8,344	835,132	1,034,775
繰延税金資産	644			4,022	1,827	16,702	23,196

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注3) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債として、前連結会計年度2,442,693千円、当連結会計年度2,442,693千円を固定負債に計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	%	%
法定実効税率 (調整)		30.19
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.18
住民税均等割等		1.98
評価性引当額の増減		14.28
持分法投資損益		0.08
未実現利益消去		0.17
事業税の課税標準の差異		2.14
連結子会社の適用税率の差異		2.47
その他		3.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.78

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約及び環境エネルギー事業の発電設備に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該契約の期間に応じて10~31年と見積り、割引率は0.018~2.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
期首残高	1,624,706	1,760,498
有形固定資産の取得に伴う増加額	125,120	19,082
時の経過による調整額	13,871	14,117
資産除去債務の履行による減少額	3,200	7,040
その他		19,969
期末残高	1,760,498	1,766,688

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が使用している事務所等の一部については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時に於ける原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸施設の一部については当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

令和3年3月期における、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における賃貸損益は1,828,965千円(主として営業利益に計上)であり、その他損益は主として減損損失1,292,556千円(特別損失に計上)であります。

令和4年3月期における、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における賃貸損益は1,441,140千円(主として営業利益に計上)であり、その他損益は主として減損損失297,113千円(特別損失に計上)であります。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については賃貸費用に含まれております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	33,524,828
		期中増減額	22,256
		期末残高	33,547,084
	期末時価	36,332,351	38,551,007
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	14,611,642
		期中増減額	2,804,273
		期末残高	11,914,765
	期末時価	20,086,971	20,020,801

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(2,687,946千円)、主な減少は、減価償却による簿価の減少(1,706,825千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(3,498,256千円)、主な減少は、減価償却による簿価の減少(1,474,158千円)であります。
- 3 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計
一般乗合旅客自動車運送事業	9,841,098	-	-	-	9,841,098
一般貸切旅客自動車運送事業	3,189,653	-	-	-	3,189,653
旅客運送受託事業	3,593,874	-	-	-	3,593,874
分譲事業	-	11,463,781	-	-	11,463,781
賃貸事業	-	1,374,900	-	-	1,374,900
建築事業	-	4,919,228	-	-	4,919,228
環境エネルギー事業	-	5,257,744	-	-	5,257,744
石油製品販売事業	-	-	9,678,273	-	9,678,273
生活用品販売事業	-	-	6,256,661	-	6,256,661
自動車販売事業	-	-	10,856,724	-	10,856,724
ビジネスホテル事業	-	-	-	2,705,007	2,705,007
その他	1,905,086	2,609,073	-	4,532,425	9,046,585
顧客との契約から生じる収益	18,529,713	25,624,729	26,791,659	7,237,432	78,183,534
その他の収益	-	6,168,105	-	-	6,168,105
外部顧客への営業収益	18,529,713	31,792,835	26,791,659	7,237,432	84,351,640

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主としてバス及びタクシーの運輸収入、不動産の管理・仲介に係る手数料、ホテル・旅館の宿泊料、旅行の斡旋・手配に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主として分譲住宅の販売、電力の売電、石油製品・生活用品及びトラック・バス車両等の販売が含まれ、引き渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主として戸建住宅等の建築工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	152,192
売掛金	6,440,352
	6,592,544
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	172,619
売掛金	6,593,204
	6,765,824
契約負債(期首残高)	1,298,211
契約負債(期末残高)	1,689,269

契約負債は、主に不動産分譲事業における顧客から受け取った代金及び手付金等であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において3,626,306千円であります。当該履行義務は、主に不動産販売事業におけるマンション販売に関するものであり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社として、各子会社の株式を保有し、報告セグメントごとに経営方針の発信、事業計画の意思決定を行うとともに、業績の評価を行っております。

したがって、当社は商品・サービス別を基礎としたセグメントから構成されており、「運輸」、「不動産」、「流通」、「レジャー・サービス」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「運輸」は、バス・タクシーによる旅客の運送を行っております。「不動産」は、不動産分譲・賃貸・仲介・管理業、建築工事請負業及び環境エネルギー事業を行っております。「流通」は、石油製品・生活用品及びトラック・バス車両等の販売を行っております。「レジャー・サービス」は、ビジネスホテル・旅館・ドライブイン・索道・ゴルフ場の運営、旅行の斡旋、自動車教習所・造園土木・介護事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「運輸」に含めておりました連結子会社の一部のセグメント区分を、「運輸」及び「不動産」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「運輸」の営業収益は7億50百万円増加し、「不動産」の営業収益は4億6百万円減少し、「流通」の営業収益は1億72百万円減少し、「レジャー・サービス」の営業収益は1億94百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	16,809,764	32,501,834	25,470,369	6,397,561	81,179,530	-	81,179,530
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,825,199	1,564,256	1,650,474	97,932	5,137,863	5,137,863	-
計	18,634,964	34,066,091	27,120,843	6,495,494	86,317,393	5,137,863	81,179,530
セグメント利益 又は損失()	1,189,622	5,258,141	649,207	3,120,726	298,584	105,173	403,758
セグメント資産	55,548,404	107,024,706	16,200,664	8,250,162	187,023,938	21,331,367	165,692,570
その他の項目							
減価償却費	2,066,340	3,329,613	404,582	495,277	6,295,814	29,382	6,266,431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,072,235	2,418,587	208,090	183,030	3,881,943	11,525	3,870,418

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	18,529,713	31,792,835	26,791,659	7,237,432	84,351,640	-	84,351,640
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,176,938	2,190,672	1,736,798	94,203	5,198,613	5,198,613	-
計	19,706,652	33,983,507	28,528,457	7,331,635	89,550,253	5,198,613	84,351,640
セグメント利益 又は損失()	291,765	6,075,996	677,754	2,198,858	2,907,618	88,906	2,996,524
セグメント資産	44,780,379	114,296,455	16,644,808	7,319,792	183,041,436	17,888,325	165,153,110
その他の項目							
減価償却費	1,510,667	3,327,081	406,616	264,881	5,509,247	20,563	5,488,684
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	498,897	2,955,985	312,016	256,859	4,023,759	8,844	4,014,915

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計		
減損損失	1,143,610	314,063	432	881,473	2,339,580	-	2,339,580

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計		
減損損失	9,267	422,819	683	38,736	471,507	-	471,507

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	青木菜の華			三交不動産㈱ 取締役の親族		建売住宅の 分譲	建売住宅の 分譲	28		

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	477円14銭	482円59銭
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失()	17円57銭	22円19銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,746,557	2,210,198
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,746,557	2,210,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,428	99,606

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,020,000	10,665,000	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,583,316	21,218,788	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	24,176	28,065		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,843,380	50,426,896	0.30	令和5年7月31日 ～令和12年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,313	44,724		令和6年3月27日 ～令和9年8月17日
その他有利子負債				
合計	85,510,185	82,383,473		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

また、リース債務については支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済または返還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,383,833	16,057,565	7,742,202	4,322,436
リース債務	20,177	13,034	9,832	1,350

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	16,888,484	35,664,447	58,176,410	84,351,640
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	155,452	431,305	1,892,665	3,639,321
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	72,420	279,124	1,454,690	2,210,198
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.73	2.80	14.61	22.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.73	2.08	11.79	7.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,827	2,412
預け金	4,000,717	5,275,248
未収入金	1,526,890	1,883,667
原材料及び貯蔵品	2,772	3,469
前払費用	20,749	14,752
未収還付法人税等	321,088	-
その他	5,129	6,149
流動資産合計	5,883,176	7,185,699
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	18,128,757	17,852,622
繰延税金資産	3,141	5,953
その他	16,013	16,753
投資その他の資産合計	18,147,912	17,875,330
固定資産合計	18,147,912	17,875,330
資産合計	24,031,088	25,061,029
負債の部		
流動負債		
未払金	1,180,111	812,733
未払法人税等	8,399	829,676
未払消費税等	5,991	13,795
未払費用	4,483	5,072
預り金	13,973	27,823
賞与引当金	7,677	10,651
流動負債合計	1,220,637	1,699,752
負債合計	1,220,637	1,699,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	750,000	750,000
その他資本剰余金	11,564,481	11,597,893
資本剰余金合計	12,314,481	12,347,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,711,585	9,202,203
利益剰余金合計	8,711,585	9,202,203
自己株式	1,215,615	1,188,820
株主資本合計	22,810,451	23,361,276
純資産合計	22,810,451	23,361,276
負債純資産合計	24,031,088	25,061,029

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 2,047,796	1 1,512,252
関係会社受入手数料	1 929,710	1 1,006,820
営業収益合計	2,977,506	2,519,072
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 994,017	2 1,034,535
営業費用合計	994,017	1,034,535
営業利益	1,983,489	1,484,536
営業外収益		
受取利息	1 3,438	1 4,589
その他	1,243	3,426
営業外収益合計	4,681	8,016
営業外費用		
その他	342	359
営業外費用合計	342	359
経常利益	1,987,827	1,492,193
特別損失		
関係会社株式評価損	-	276,135
特別損失合計	-	276,135
税引前当期純利益	1,987,827	1,216,058
法人税、住民税及び事業税	3,793	31,055
法人税等調整額	3,685	2,812
法人税等合計	7,478	28,243
当期純利益	1,980,348	1,187,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	750,000	11,505,161	12,255,161
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			59,319	59,319
当期変動額合計	-	-	59,319	59,319
当期末残高	3,000,000	750,000	11,564,481	12,314,481

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,426,763	7,426,763	1,245,933	21,435,991	21,435,991
当期変動額					
剰余金の配当	695,527	695,527		695,527	695,527
当期純利益	1,980,348	1,980,348		1,980,348	1,980,348
自己株式の取得			267	267	267
自己株式の処分			30,585	89,905	89,905
当期変動額合計	1,284,821	1,284,821	30,318	1,374,459	1,374,459
当期末残高	8,711,585	8,711,585	1,215,615	22,810,451	22,810,451

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	750,000	11,564,481	12,314,481
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			33,412	33,412
当期変動額合計	-	-	33,412	33,412
当期末残高	3,000,000	750,000	11,597,893	12,347,893

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,711,585	8,711,585	1,215,615	22,810,451	22,810,451
当期変動額					
剰余金の配当	697,197	697,197		697,197	697,197
当期純利益	1,187,815	1,187,815		1,187,815	1,187,815
自己株式の取得			196	196	196
自己株式の処分			26,990	60,403	60,403
当期変動額合計	490,617	490,617	26,794	550,825	550,825
当期末残高	9,202,203	9,202,203	1,188,820	23,361,276	23,361,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、関係会社受取配当金及び関係会社受入手数料であります。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。関係会社受入手数料については、子会社への契約内容に応じた受託業務・サービス等を提供することが履行義務であり、受託業務・サービス等の提供が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この会計方針の変更により財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、翌事業年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
預け金	4,000,717	5,275,248
未収入金	1,526,890	1,883,667

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
関係会社受取配当金	2,047,796	1,512,252
関係会社受入手数料	929,710	1,006,820
受取利息	3,438	4,589

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	千円	千円
役員報酬	220,137	191,807
給料及び手当	143,931	136,611
賞与引当金繰入額	7,677	10,651
広告宣伝費	88,730	68,441
賃借料	94,970	97,651
支払手数料	200,427	263,549
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	17,981,257
関連会社株式	147,500
計	18,128,757

当連結会計年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	17,705,122
関連会社株式	147,500
計	17,852,622

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	2,317	3,215
賞与引当金に係る社会保険料	369	513
未払事業税	999	2,225
関係会社株式評価損	151,372	234,737
関係会社株式みなし配当	15,095	15,095
譲渡制限付株式報酬	17,576	25,350
その他	373	0
繰延税金資産小計	188,103	281,136
評価性引当額	184,043	275,182
繰延税金資産合計	4,059	5,953
繰延税金負債		
未収還付事業税等	918	
繰延税金負債合計	918	
繰延税金資産純額	3,141	5,953

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.19	30.19
(調整)		
交際費等永久に損金 に算入されない項目	0.81	1.64
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	31.09	37.53
住民税均等割	0.26	0.42
評価性引当額の増減額	0.18	7.49
その他	0.03	0.09
税効果会計適用後 の法人税等の負担率	0.38	2.32

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	7,677	10,651	7,677		10,651

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://holdings.sanco.co.jp/public_notice/index.html)
株主に対する特典	毎年3月31日及び毎年9月30日現在の株主に対し、株主優待乗車券、株主優待乗車証、タクシー利用券及び宿泊券を、次の基準によりそれぞれ5月及び11月に送付いたします。 1 10,000株以上24,000株未満 (1) 株主優待乗車券 三重交通・名阪近鉄バス共通乗車券 15枚 (2) タクシー利用券 三交タクシー 500円 2枚 (3) 宿泊券 三交イン宿泊券 1枚 2 24,000株以上 (1) 株主優待乗車証 三重交通・名阪近鉄バス共通 全線 1枚 (2) タクシー利用券 三交タクシー 500円 4枚 (3) 宿泊券 イ 鳥羽シーサイドホテルペア宿泊券 1枚 ロ 三交イン宿泊券 2枚 (注) 1 いずれも特定路線は利用不可 特定路線 (三重交通) 高速鳥羽大宮線、高速伊賀大宮線、高速南紀大宮線、名古屋長島温泉高速線、栄長島温泉高速線、名古屋上野高速線、名古屋南紀高速線、四日市京都高速線、津京都高速線、四日市大阪高速線、伊賀大阪高速線、桑名中部国際空港高速線、四日市中部国際空港高速線、津伊勢空港連絡線、伊勢ヴィソソ線、パールシャトル線及び星川津田学園線 (名阪近鉄バス) 高速バス及び伊吹山線 2 自治体から受託運行しているコミュニティバスには利用不可 3 株主優待乗車証及び株主優待乗車券は、三重交通・名阪近鉄バス路線に加え、三交伊勢志摩交通及び八風バスの路線並びに三重急行自動車の三重交通との共同運行路線にも利用可

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月23日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月23日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月11日東海財務局長に提出。

第16期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月9日東海財務局長に提出。

第16期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月8日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和3年6月30日東海財務局長に提出。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬制度による自己株式の処分 令和3年7月21日東海財務局長に提出。

(6)有価証券届出書の訂正届出書

令和3年7月21日に提出した有価証券届出書の訂正届出書 令和3年8月6日東海財務局長に提出。

令和3年7月21日に提出した有価証券届出書の訂正届出書 令和3年8月11日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月23日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの各セグメントで多様な事業を展開し、多額の固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産103,812,663千円が計上されており、連結総資産の62.9%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度末において減損損失471,507千円を計上している。</p> <p>注記情報（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社が保有する固定資産は、事業の用に供される資産（以下、「事業用資産」という。）と、賃貸事業目的で保有する不動産（以下、「賃貸資産」という。）に大別される。会社は事業用資産及び賃貸資産について、管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っている。</p> <p>事業用資産には、事業の収益性が低下するリスクが存在し、該当事業からの撤退の決定がなされる可能性がある。また、賃貸資産には、賃貸借契約が解約となるリスクや賃料の減額を賃借人から要請されるリスクが存在する。これらの結果、固定資産の帳簿価額の回収が困難となる可能性がある。</p> <p>固定資産については減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び対象資産の用途変更（事業撤退も含む）などが含まれる。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定、及び減損損失の金額の測定に当たっては固定資産の帳簿価額に係る回収可能性の検討が必要となるが、当該検討に際し使用する、対象資産に係る将来キャッシュ・フローや正味売却価額などの仮定の算出においては経営者により主観的な判断がなされる可能性がある。</p> <p>以上より、固定資産の減損の判定については、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧、所管部署への質問、及び物件別損益情報と会計記録との突合等を通して、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されていることを確認した。 ・ 減損の兆候が識別された物件を対象とし、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの合計額との比較・検討を行った。 ・ 将来キャッシュ・フローの検証に際し、事業用資産については当該事業に係る将来計画の精度について評価するため、計画数値を構成する要素に関する情報を入手し、要素ごとの将来における変動可能性を考慮しつつ検討を行った。また賃貸資産について、各賃貸物件におけるテナントの入居又は退去やこれに関する会社とテナントとの協議の状況、テナントからの賃料減額要請の状況等を把握するとともに、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧及び経営者との協議を通して、将来キャッシュ・フローの精度について評価した。 ・ 会社が不動産鑑定士の評価を利用して正味売却価額を見積った固定資産について、経営者が採用した不動産鑑定士の専門家の適性や能力を評価した上で外部機関が公表している情報との比較等を実施し、評価結果の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三重交通グループホールディングス株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三重交通グループホールディングス株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月23日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の帳簿価額17,852,622千円が総資産に占める割合は71.2%である。</p> <p>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式等について純資産持分額を実質価額とし、実質価額が関係会社株式の帳簿簿価に比して50%超下落した場合であっても、関係会社において実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。当該方針のもとで会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について実績数値との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>会社は上記の方針に従い、関係会社株式の減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損276,135千円を計上している。</p> <p>当監査法人は以下の理由により、関係会社株式に係る評価の妥当性の検討について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が保有する関係会社株式は全て市場価格のない株式等であること。 ・ 関係会社株式の帳簿価額は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること。 ・ 実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴うこと。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下において、業績の悪化している関係会社が増えていること。 	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 各関係会社の財務数値に基づき実質価額を再計算し、帳簿価額と当該実質価額を比較することにより、実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式が経営者により適切に識別されているか否かについて確認した。 ・ 過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・ 将来の事業計画について、経営者への質問や関係資料の閲覧を実施することにより、仮定の合理性を評価した。 ・ 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式について、会計方針に従い関係会社株式評価損が計上されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。